

令和8年度  
野洲市通学路交通安全プログラム

令和8年2月

野 洲 市

野洲市教育委員会

(野洲市通学路交通安全対策推進会議)

## < 目 次 >

○野洲市通学路交通安全プログラム（本編）	・ ・ ・ ・ ・ 1
○令和7年度野洲市通学路交通安全対策推進会議における 「合同点検結果」および「対策必要箇所一覧」	・ ・ ・ ・ ・ 8
・ 中主小学校区	・ ・ ・ ・ ・ 9
・ 篠原小学校区	・ ・ ・ ・ ・ 16
・ 祇王小学校区	・ ・ ・ ・ ・ 21
・ 三上小学校区	・ ・ ・ ・ ・ 25
・ 野洲小学校区	・ ・ ・ ・ ・ 31
・ 北野小学校区	・ ・ ・ ・ ・ 35
・ 中学校	・ ・ ・ ・ ・ 40

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、通学路の安全性向上のための対策を講じてきました。

これらの取組は継続的かつ一元的に進める必要があり、関係機関の連携体制や具体的な取組に向けた道筋を明らかにするため、「野洲市通学路交通安全プログラム」（以下、「プログラム」という。）を平成28年3月に策定しました。

今回のプログラムは、取組方針のPDCAサイクルに基づいて内容を見直し、改善と充実をさせて策定したものです。

今後も、プログラムに基づき、関係機関が更に連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路交通安全対策推進会議の設置

関係機関との連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路交通安全対策推進会議」を設置します。プログラムにおいて策定した計画の実施状況はこの会議において進捗を管理するとともに、継続的に見直し等の検証や充実を進めていきます。

### （1）通学路交通安全推進会議構成メンバー

- 野洲市教育委員会（学務課）
- 野洲市都市建設部（道路河川課）
- 野洲市都市建設部（国県事業推進室）
- 野洲市市民部（自治防災課）
- 滋賀県南部土木事務所
- 滋賀国道事務所
- 守山警察署
- 市内各小中学校代表者
- 市内各小中学校保護者代表者

※推進会議の代表は野洲市教育部長とし、事務局を野洲市教育委員会学務課内に設置します。なお、推進会議については別途設置要綱を定めています。



(2) 通学路交通安全対策推進会議の役割

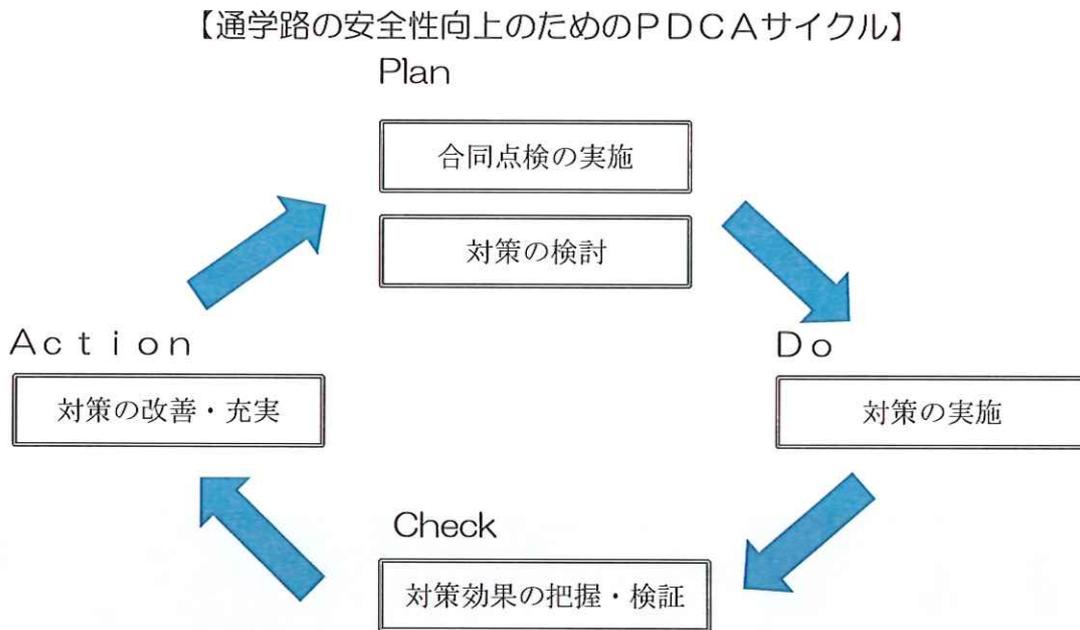
- 通学路の交通安全点検
- 通学路の交通安全対策の検討
- 通学路交通安全プログラムの進捗管理と効果の検証
- 通学路交通安全プログラムの見直し検証

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果把握等も行い、プログラムの改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



## (2) 定期的な合同点検 (Plan)

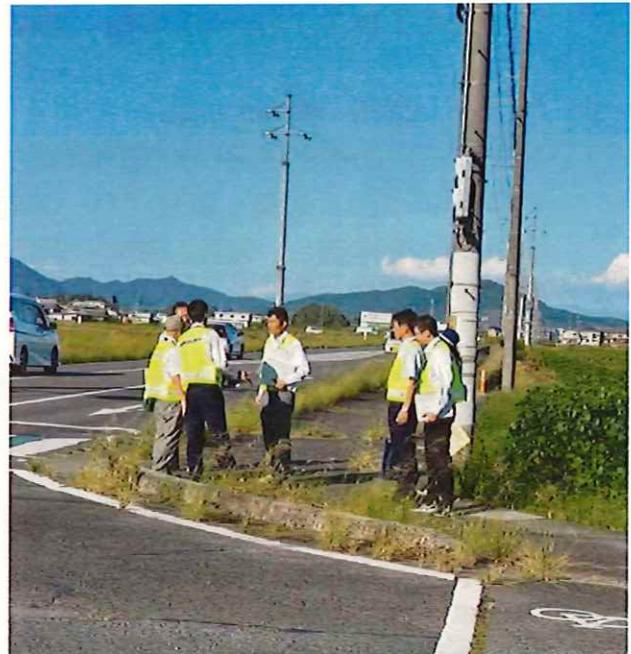
### ○合同点検の実施時期等

- ・市内の6小学校区毎に重点点検箇所を選定し、関係者による合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

### 【合同点検状況写真】



## (3) 対策の検討 (Plan)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や信号設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施 (Do)

- ・対策の実施にあたっては、各道路管理者や交通規制担当者等が主体になるとともに、対策が円滑に進むよう関係者間の連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握・検証 (Check)

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の状況等について、実際に期待した効果が上がっているのか、対策効果の把握と検証をします

## (6) 対策の改善・充実 (Action)

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

#### 4. 令和7年度各小学校区における対策箇所の合同点検結果について

##### ・小学校区ごとの合同点検実施日程

令和7年 9月18日(木)：篠原小学校区

令和7年10月 6日(月)：北野小学校区

令和7年10月22日(水)：野洲小学校区

令和7年10月31日(金)：三上小学校区

令和7年11月 5日(水)：中主小学校区

令和7年11月20日(木)：祇王小学校区

#### 5. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表（ハード対策完了とハード対策未完了）」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。なお、ハード対策が完了でもソフト対策は継続して必要です。

##### ※ハード対策

歩道整備、信号設置、道路路側帯や横断歩道へのグリーンベルト設置や横断歩道設置等

##### ※ソフト対策

スクールガードやPTA等による見守り、交通安全教育や目立つ服装を着用する等の視覚効果に訴える対策等

#### 6. 中学生の交通安全対策

通学途上での児童生徒の事故は、圧倒的に中学生、特に自転車通学において発生しており、平成30年度の推進会議から中学生の交通安全対策も取り込み進めています。

中学生の通学ルートは、危険な箇所を避け最短ルートを生徒各々のルートで通学していることから、危険箇所全てのハード対策をすることは困難であります。要望があった箇所については、小学校区の合同点検で議題に上げ、必要に応じて対策を講じていきます。また、野洲市教育委員会から保護者の方へ連絡用アプリを利用して、「中学生の交通安全対策について（お知らせ）」を配信し、交通安全の啓発を行います。

\*令和7年12月12日(金)：各中学校へ配信

## 7. まとめ

本プログラムのPDCAサイクルに基づき通学路安全対策を進め、令和7年度においては31箇所の点検を行いました。点検前に点検箇所の確認を行い、点検後には、危険箇所について、ハード、ソフトの両面から対策案を協議しました。

また、今年度はプログラムにある危険箇所のうち18箇所にハード対策を施しました。しかし、この18箇所の中にも課題や検討材料が残っており、対策完了まで至っていないものもあります。

スクールガードやPTA等の見守りに頼るだけでなく、児童生徒自らが危険回避や危険予知する能力を付けるための交通安全教育も今後ますます重要となってきます。また、ハード面でも、歩道のグリーンベルト化や歩道の拡幅、路面標示の改良など着実に対策を進めています。

今後も危険箇所へのハード対策を進めることは当然必要です。しかし、歩道設置のために家屋補償等を伴って用地確保が必要になること、信号機設置においては、公安委員会に設置の要望はしているものの、信号と信号の間隔や交通量等、公安委員会が定める基準に合致しない等で設置をしてもらえず対策が困難な箇所もあります。また、ハード対策が完了したからといって、それは万能ではありません。

そのような中、少しでも通学路の安全性を向上させるための方策として、「スクールガードやPTA等による見守り活動」、「子どもへの安全教育（特に危険回避能力・危険予測能力の育成）」、「運転手が交通規則を守り、運転マナーの向上や思いやりをもつ指導や啓発」と「視覚効果に訴える対策」のソフト対策が、非常に重要かつ大切な対策であります。今後も、ハード対策とソフト対策を両輪にして、更に通学路の安全性を向上させていきます。また、これまで行ってきた取り組み、目的、効果等を広く知っていただくため、交通安全に関する広報も積極的に行っていきます。

## 通学路交通安全対策の方向性イメージ図

- ・グリーンベルト
- ・歩道整備
- ・信号設置

ハードは  
万能では  
ない！！

ハード  
対策

ソフト  
対策

- ・SGやPTAによる見守り
- ・子どもや運転手への安全教育
- ・視覚効果に訴える対策

子どもへの安全教育には『危険回避能力』と『危険予測能力』が重要

ハードとソフト対策を両輪にして

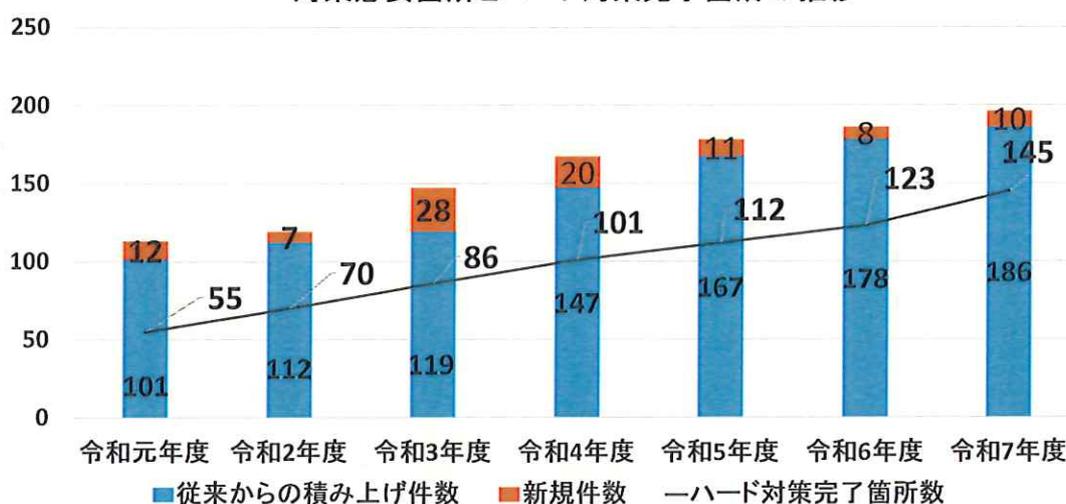
通学路の安全対策の更なる推進

少しずつ  
でも着実に！！

## 対策必要箇所等学区別集計表

学区区名	R6年度以前 対策必要箇所 (A)	R7年度 新規把握 対策必要箇所 (B)	対策必要箇所 (A)+(B)=(C)	(C)の内、令和7年度末ハード対 策完了箇所 (令和7年度末まで対策未完了 であったが、対策が困難であり、 完了済とした箇所を含む)	(C)の内、令和7年度末ハー ド対策未完了箇所
野洲小学校区	25	1	26	21	5
北野小学校区	29	2	31	19	12
三上小学校区	27	1	28	20	8
祇王小学校区	25	2	27	21	6
篠原小学校区	29	0	29	25	4
中主小学校区	39	1	40	33	7
小計(小学校計)	174	7	181	139	42
中主中学校	4	2	6	2	4
野洲中学校	5	0	5	2	3
野洲北中学校	3	1	4	2	2
小計(中学校計)	12	3	15	6	9
合計	186	10	196	145	51

### 対策必要箇所とハード対策完了箇所の推移



PTAや地域の方からの新たな危険箇所の掘り起こしと、中学生の危険箇所を取り込んだ結果、対策必要箇所については増えています。

しかし、新たな対策必要箇所の内、危険度が高い箇所については迅速にハード対策を講じており、ハード対策完了箇所は年々確実に増えています。

※ハード対策未完了箇所には、ハード対策が非常に困難で現実的に不可能な箇所が多く含まれます。

#### 【現実的に困難な理由】

- ①歩道設置のために家屋補償等を伴って、用地確保が必要となり困難
- ②公安委員会に信号設置の要望はしているが、信号と信号の間隔や交通量等、公安委員会が定める基準に合致しない等で困難

※ハード対策未完了箇所には、ハード対策が非常に困難でもソフト対策を講じていきます。

#### 【ソフト対策の例】

- ①子どもへの安全教育
- ②スクールガードやPTAによる見守り
- ③登校旗や横断旗を普通の黄色から蛍光色の黄色等、視覚効果に訴える対策
- ④市広報や学校だよりを活用し、運転手等への啓発



令和7年度

野洲市通学路交通安全対策推進会議における  
「合同点検結果」および「対策必要箇所一覧」

通学路の安全対策箇所図凡例

	凡 例
① 通学路（小学校）	
② 危険箇所	
③ R7年度点検箇所	
④ 横断歩道のグリーンベルト化箇所	
⑤ 新規箇所	箇所 No の下に新規と明示

- ・ 中主小学校区 . . . . . P. 9
- ・ 篠原小学校区 . . . . . P. 1 6
- ・ 祇王小学校区 . . . . . P. 2 1
- ・ 三上小学校区 . . . . . P. 2 5
- ・ 野洲小学校区 . . . . . P. 3 1
- ・ 北野小学校区 . . . . . P. 3 5
- ・ 中学校 . . . . . P. 4 0



野洲市内通学路対策必要箇所一覧表(ハード対策完了)

【中主小学校】

No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容(多い意見)	事業主体	ハード対策
4	H24	市道西河原堤線	六条 140-4 ~ 吉地 310-1	・路側帯白線が薄い	・外側線とカラー舗装を計画 →平成25年度施工済 ・PTA等による立ち番、見守り	道路河川課 教育委員会	済
5	H24	市道小比江学校比留田線、市道中主比江線	小比江 195-1 ~ 比江 502-2	・見通しが悪い。・道幅が狭い ・グリーンベルトが片道しかない ・車のスピードが速く危険	・区画線引き直しとカラー舗装済み →平成25年度施工済 ・PTA等による立ち番、見守り ◎左側通行であっても、グリーンベルトを歩く →指導済	道路河川課 教育委員会	済
17 18	H27 R1	市道六条下堤線	六条公民館前 ~ 集落内の道路	・車道が狭い ・通学の生徒と通勤の車も多く危険 ・カーブがあり、見通しが悪い	・PTA等による立ち番、見守り ・六条 ~ 安治方面のカーブにグリーンベルト設置 →R1年度施工	道路河川課 教育委員会	済
10	H27	県道守山中主線	比江松林交差点	・グリーンベルトがとぎれた後、道を横断するが、交差点から曲がってきた車もあり危険	・横断歩道の設置 →左右に開けられずグリーンベルトを歩行 ・PTA等による立ち番、見守りを実施	危機管理課 教育委員会	済
15 バス 通学	H27	市道吉川川尻線 市道吉川港線	矢放神社前交差点	・横断歩道が片側のみ ・車道と歩道の境目に高い段差	・PTA等による立ち番、見守り	教育委員会	済
3	H24	市道西河原堤線 市道六条中央線	六条 140-4 (交差点)	・登下校のため横断歩道がない ・路面表示(止まれ文字)が消えている	・区画線引き直しを実施する →平成25年度施工済 ・PTA等による見守りを実施している	道路河川課 教育委員会	済
8	H27 H28 H30 R2	市道西河原堤線	中主小 ~ コメリ交差点	・歩道が狭い上道路が狭く、グリーンベルト区間もあるが、自動車が対向してくると危険 ・西本時計電器店横の水路に落下の危険がある。	・登校時間の一方通行。 ◎交通規制 地元地域の協議必要 ・朝の通学時の車両速度を規制できる方策 ・右左折直進指定方向外の規制 ・PTAによる立ち番、見守り ・滋賀銀行と小学校間の横断歩道の修繕 → 修繕済 ・西本時計電器店横の水路への転落防止策の実施 →R1年度施工済 ・養円寺付近の歩道の拡幅 → R1年度施工済 ・交差点横断歩道2箇所をグリーン化 → R6 グリーン化はなし。 ・コメリ駐車場付近の横断歩道の削除 → 検討	危機管理課 道路河川課 教育委員会	済
6	H24	市道野洲マイアミ線	六条中央交差点	・市道六条中央線が野洲マイアミ線に斜めに合流しているため、六条中央線にかかる横断歩道の距離が長くなっている。 ・一旦停止にも関わらず、停止しないで高速で合流する車両がある。	・六条中央線が野洲マイアミ線に直角に接続するよう交差点の形状を改良する。 →平成26年度施工済	道路河川課	済
9	H27	県道守山中主線	小比江の地下道	・上がった地点の横断歩道の線が薄い ・雨がたまりやすい。	◎外側線、横断歩道の補修 → 要望検討中 ・ポンプの故障を修理 → 平成25年度済	危機管理課 道路河川課	済

11	H27 H28	市道乙窪里ノ内線	牛尾神社前～松永石油の道路	・歩道がなく危険	◎横断歩道 → 困難 ◎グリーンベルト、白線を引く → H29、30年度施工済 ・PTA 等による立ち番、見守り	危険管理課 道路河川課 教育委員会	済
13	H27 H29 R7	市道六条野田線	兵主大社鳥居～中主スーパー	・白線がないところを歩いているため危険 ・溝があり、踏み外す可能性があり、危険	◎外側線の表示、白線引き直し、グリーンベルト → H29年度施工済 ・溝自体は深くないが、グリーンベルトの幅が狭く、境目が分かりづらい状況。→溝の境目を示すため、教メートル間隔でデリネターを設置できないか検討。(R8年度) ・参道を通学路にできないか → 支障あり不可 ・県道野洲中主線、比留田経由の通学ルートに変更できないか → 以前、検討したが不審者が出ることで断念した。保護者吹きさしで歩きにくい 養護学校のバスと交錯する。 → 不可	道路河川課 教育委員会 PTA 学校	済
20	H27	市道須原堤線	国道須原口	・生活通路側に車が信号待ちをしながら、道路が狭いため、通学ができない。	◎水路の改良 → 困難 ◎車道部の拡幅 → 困難	道路河川課	済
14	H27 H28	市道吉川中瀬線 市道吉川橋小浜線 市道吉川港線	常照寺方面～JA 吉川集荷場前交 差点～自治会館	・車輛同士の追突事故が多発している ・バス集合場所までが危険	◎信号設置 → 要望中だが困難 ・横断歩道設置 → H28年度施工済 ・PTA 等による立ち番、見守り ◎グリーンベルト → H29年度施工済	危険管理課 教育委員会 道路河川課	済
19	H27 H29	国道477号線	六条三ノ宮神社の信号	・国道近江八幡方向からの違反左折車 ・交差点北側に横断歩道がない	・国道、近江八幡方向からの違反左折車 → 少なくなっている ・国道からマイアミ線方向の北側横断歩道 → 設置困難 ・PTA 等による立ち番、見守り	滋賀県 教育委員会	済
23	H27	市道木部童子川線	木部・虫生・八夫集落の通り	・水路と道路に保護柵がなく、児童は通学時右側通行のため、積雪時に水路に落ちる危険性がある。	・転落防止の安全柵 → 困難	道路河川課	済
22	H28	市道西河原堤線 須原堤線	井口自治会内～堤自治会内～須原自治会内	・道路幅員が狭く、見通しが悪い	◎グリーンベルト → H29年度施工済 ・民家の樹木・垣根等のせん定 → 自治会で指導	道路河川課 自治会	済
16	H27	市道六条中央線	六条集落内の道路	・通学の生徒と通勤の車も多く危険 ・グリーンベルトがなく、生徒は車道通行している。	◎グリーンベルト → H29年度施工済	道路河川課	済
25	H30	市道木部童子川線	木部から虫生集落の間	・歩道がなく、グリーンベルトが必要	◎グリーンベルト → H30年度施工済	道路河川課	済
26	H30	市道木部童子川線 市道西河原八夫線	木部から八夫集落の間	・歩道がなく、グリーンベルトが必要	◎グリーンベルト → H30年度施工済	道路河川課	済
21	H27	市道六条下堤線	野洲製作所近辺	・変則五差路で、見通しが悪く、朝晩は車の速度も速い	◎区画線改良、交差点の路面表示の見直し変更 ・交差点を小さくする道路改良 → R1年度施工済 ・信号機設置 → 要望中だが困難 ・横断歩道設置 → 困難	道路河川課 危険管理課	済

1	H24 H30	市道上屋西河原 線	木部 219-3~3~木 部 832-1	・歩道がない上に電柱があり、道路に出てしまう ・カーブ終わりに横断歩道があり危険	・電柱移設 → 困難 ◎PTA 等による立ち番、見守り ◎横断歩道の位置を道路管理者と警察とで協議継続 → 交差点改良 → H30 年度施工済 ◎歸織寺～小学校方向の外側線、グリーンベルト → 施工済	教育委員会 危機管理課 道路河川課	済
39	R4 R6 R7	県道近江八幡守 山線・市道中主 比江線 (大津湖南幹線)	県道近江八幡守 山線・市道中主比 江線交差点	・工事中の安全な登下校の確保 ・道路完成後の横断歩道の安全の担保	・大津市湖南幹線の開通に伴い、通学路の変更を検討 ・信号待ちのたまり場→ポード設置を検討(R6 年度設置済) ・4車線の信号を渡る最初の時期は、学校やPTA が立ち当番を 行う。 ・停止線を下げて横断歩道の安全を確保する→下げる必要なし	滋賀県 教育委員会	済
28	R01 R2	市道小比江学校 比留田線・西河原 八夫線 (一灯式信号撤去 箇所)	市道小比江学校 比留田線・西河原 八夫線交差点 (一灯式信号撤去 箇所)	・一灯式信号機を撤去した箇所を横断している。	・路面標示 → R1 年度施工済	道路河川課	済
2	H24 R1 R7	市道六条野田線	六条 366-3~六 条 367 (兵主駐在所付近)	・横断歩道がない。 ・センターライン、路側帯白線、交差点+表示が消えている ・見通しが悪い、カーブになっている。 ・道幅が狭く、車両離合ができない ・路側帯が狭い	平成 26 年カラ一舗装施工済 R1 年度歩道整備工事実施済 ・以前、地域で通学路変更を検討されたが見送られた。 ・PTA 等による見守り ◎横断歩道設置 → 困難、安全な横断の仕方の指導 ・水路に蓋をすることや通行規制をすることは自治会の同意が 得られないため、困難 ・白線の引き直し、デリネーターの設置を検討 R7 年度設置済	教育委員会 道路河川課	済
30	R3 R4 R7	市道六条野田線	六条自治会館前 ~中主中学校前	・道路がせまい。 ・川があり、車がすれ違う際にグリーンベルト内に侵入す る。	・通学路変更→学校・PTA で協議・検討の結果 → R5 年度時点では通学路変更なし ・川のふたがけ → 困難 ・反射板の修繕 → 優先課題として検討 → [R7 年度] 区画線の引き直し、反射板の増設(デリネーター)	道路河川課 教育委員会 学校 PTA	済
24	H29 R1 R2	市道小比江学校 比留田線	中主学童保育所 付近	・多くの児童が横断歩道が無い箇所を横断している。	◎横断歩道の設置 → 交差点改良が伴って必要 地元から要望済 → R1 年度施工済 ◎PTA 等による立ち番、見守り	危機管理課 道路河川課	済
35	R3 R6	県道菖蒲線		・通り抜けとして使われているため、交通量が多い。 ・スピードを出す車が多く、歩道もないため危険である。	減速対策の路面標示 → R3 年度実施済 道路のひび割れの修繕要望 → 通行に支障がないので修繕しな い(R6 年度回答) グリーンベルトの整備 → 利用頻度の高い個所であれば路面標 示を検討	滋賀県	済
29	R3 R4	市道西河原堤線	三之宮神社付近 信号なし交差点	・車の通行が多いが信号がないため、分団が横断歩道を渡 るのが危険である。 ・一時停止の交通規制はあるが守っていない車もある。	・交差点内の路面標示の補修および交差点付近の段差舗装 → R4 年度施工済 ・交差点手前のハンブ設置 → 近隣住民の理解が必要のため困 難 ・両側の一時停止規制については困難	道路河川課	済

34	R3	市道吉川港線	矢放神社横	・バス通学の児童が、集合場所まで徒歩で行くが、グリーンベルト等がないので危険。 ・信号待ちのたまり場のスペースが非常にせまく、歩道もせまい。 ・児童は1列で信号待ちをしているため、分団が途中で離れしてしまう。 ・野洲方面からの車が交差点内を斜めに横切り、ガソリンスタンドに入っていく。	・路肩および交差点横断歩道のグリーンベルト整備→R4年度施工済 ・たまり場の拡充→R4年度施工済 効果あり	道路河川課	済
36	R5	県道守山中主線	西河原交差点	・車道が狭いが現在速度制限がない。 ・交差点の路面標示や一旦停止の規制がない。	・ガードパイプ等待機児童を守るものを設置を検討 →一点検結果より巻き込み事故の可能性は低いいため根本的な対策は必要なし ・速度制限(30キロ)を要望 →交通量等調査により平均速度が30km/hであったため必要なし ・交差点の路面標示→R6年度施工済 →周辺住民がよく利用する箇所で交差点付近は徐行運転を行っていることから必要なし ・一旦停止の規制→交通量が1時間に6台程度であったため必要なし	法賀県	済
40	R5	市道上屋西河原線・市道木部比留田線	市道上屋西河原線・市道木部比留田線交差点	・見通しが悪い ・道幅が狭い(一部ガードレールにより道幅が狭くなっている) ・グリーンベルトがない方を通学路として利用している。(安全確保のため)	・グリーンベルトを両側に整備→水路側は危険であるため、片側のみを通学路として利用するようにする ・道幅を狭くしているガードレールを撤去→R5年度撤去済 ・水路への転落防止柵の設置→困難 →R5年度ポストコーン設置済	道路河川課 危機管理課 教育委員会	済
37	R4	市道中主比江線	比江自治会館～県道守山中主線まで			道路河川課 教育委員会 学校 PTA	済

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) →危機管理課 ※SG・PTAの協力、児童の安全指導→教育委員会

野洲市内通学路対策必要箇所一覧表(ハード対策未完了)

【中主小学校】

No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容(◎多い意見)	事業主体	ハード対策
27	R1	市道西河原八夫線	西河原阿部重建付近	・橋の転落防護柵がない。 ・交通量が多い。	・橋の転落防護柵の設置 → R1年度施工済 ・グリーンベルトの設置 → 検討中	教育委員会 道路河川課	未
12	H27 H28 R2	県道近江八幡守山線	西河原田中肥料店倉庫前	・車の通行が多いが、信号がないため、分団が横断歩道を渡りきるのに危険である。 ・路面駐車が多い ・今後住宅地ができ、さらに交通量が増える可能性がある。	◎PTA等による立ち番、見守り ・ハンブの設置 → 周辺への騒音を考慮すると困難 ・信号機設置 → 要望中だが困難 ・横断歩道と交差点内の路面表示の補修 → 施工済 ・今後の状況によっては、対策の再検討が必要	教育委員会 滋賀県 危機管理課	未
32	R3	市道中央27号線	西河原5丁目内交差点	・県道と市道の抜け道となっている。 ・従来の路面標示が消えている。	・路面標示の書き直し→検討 ・一時停止の交通規制→幅員が同じなので優先道を決めることはできない。地元自治会との協議が必要。	道路河川課 危機管理課	未
33	R3	市道中央14号線	アメニティ(集合住宅)横交差点	・土地開発により今後車両の往来が多く見込まれる。 ・11月車同士の事故発生。 ・行き止まりだった道路が交差点となった認識が薄い。	・路面標示や道路標識→R4年度施工済 交差点標示・グリーンベルト ・一時停止規制→交通調査を実施し、結果を踏まえて検討	道路河川課 危機管理課	未
38	R4	市道六条野田線	安自治会館～兵主大社鳥居	・バス通学の1,2年生がバス乗り場(鳥居)まで行くときの通学路にグリーンベルトがほしい。	・グリーンベルトを引くには白線等も必要になる。交通量も多くな いことから対策優先箇所にはならない。 ・児童への交通安全指導 ・保護者・地域の方の見守りの強化	教育委員会	未
7	R7	市道比江中主線	矢取神社前横断歩道	・横断歩道先に急カーブがあり、児童に気が付かずスピードを出す車が多い。注意喚起を促すハード対策はできないか。	・横断歩道にグリーンベルト設置済み ・横断歩道前に2つのダイヤマーク&横断歩道注意の標識あり ・カーブミラー設置済み ・ <b>ダイヤマークにグリーンを囲うなどとして強調するかどうか検討</b>	守山警察 道路河川課	未

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) ※SG・PTAの協力、児童の安全指導→教育委員会

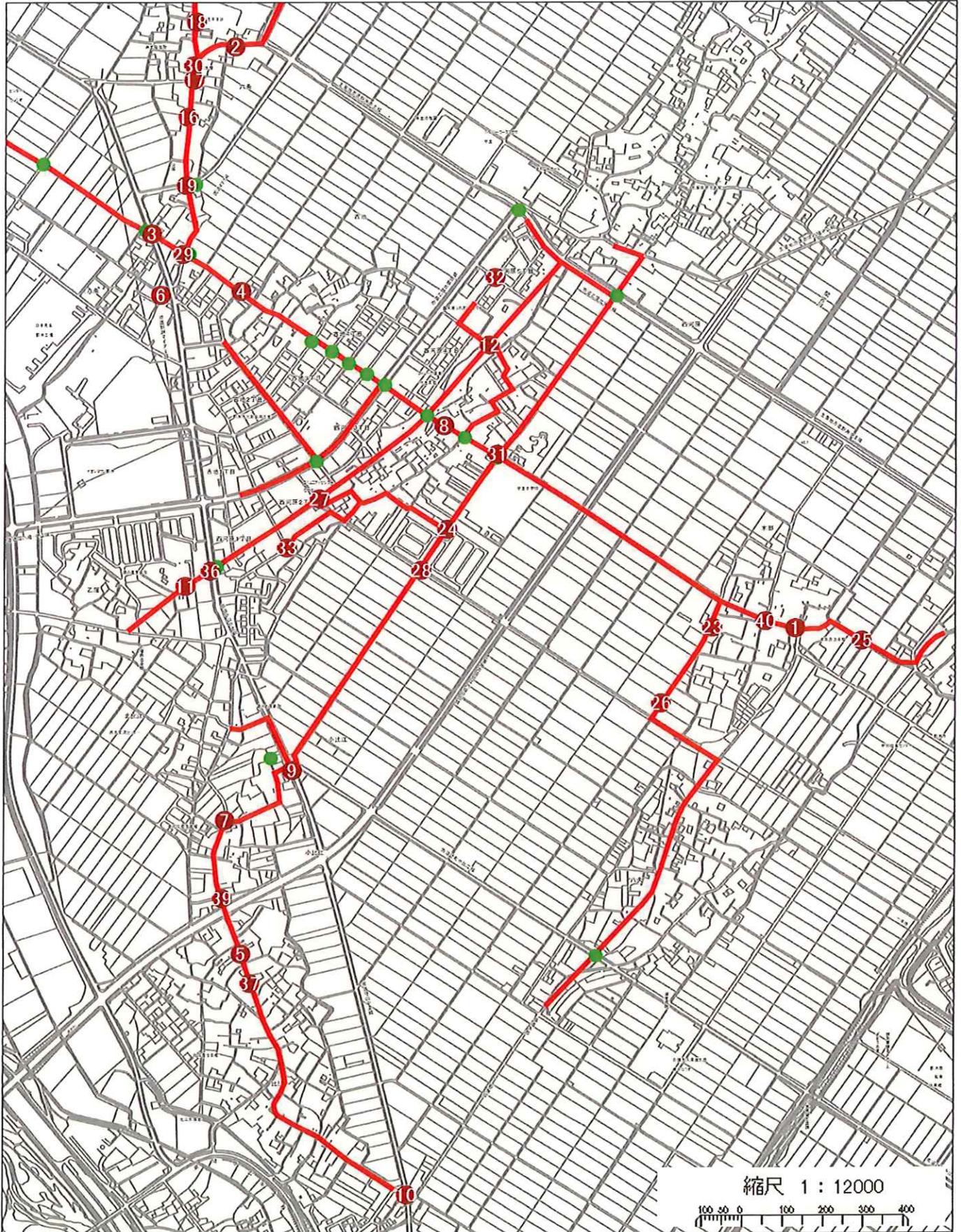
※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) → 危機管理課

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) → 危機管理課

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) → 危機管理課 ※SG・PTAの協力、児童の安全指導→教育委員会

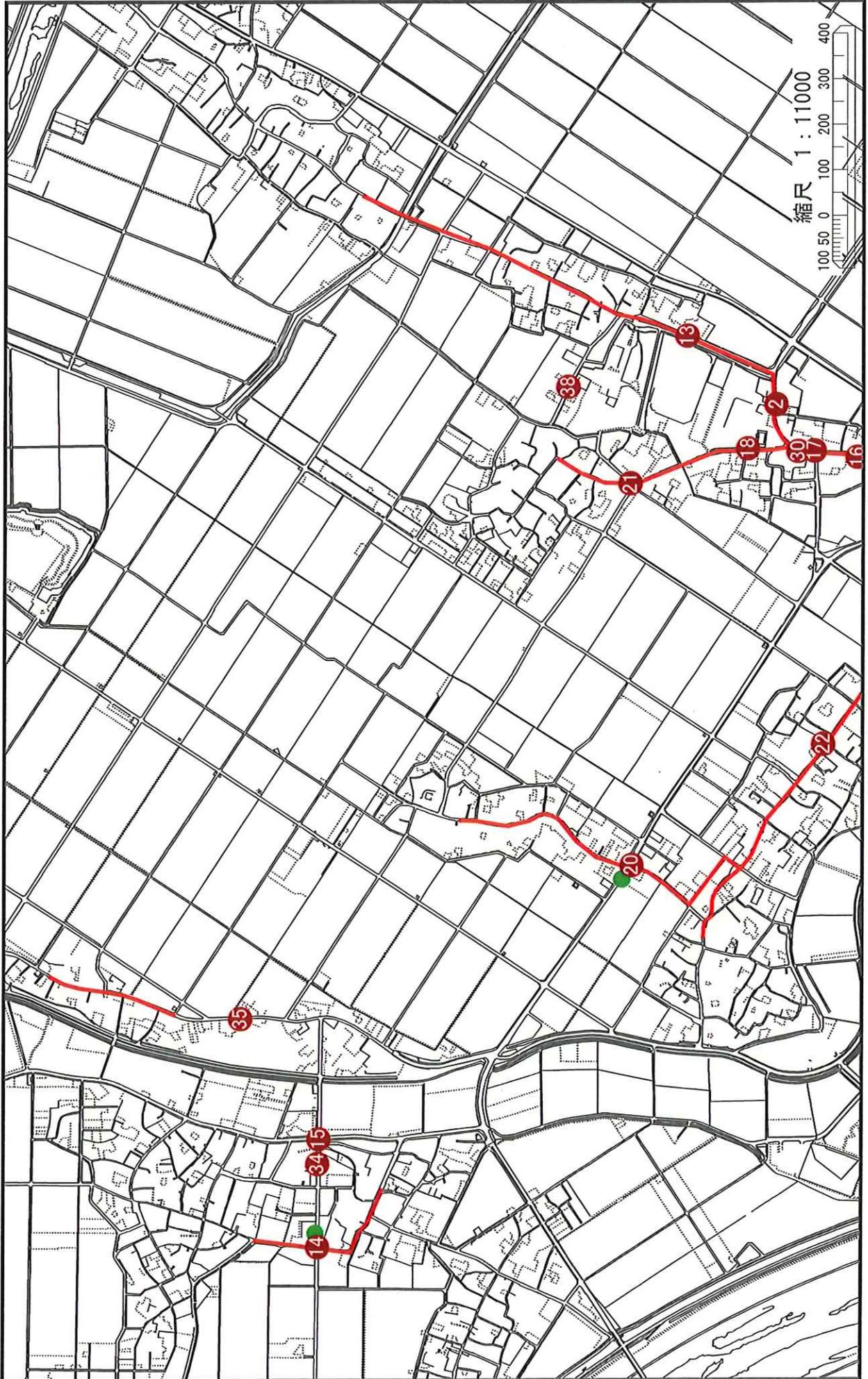


中主町学校対策必要箇所図 (1)





中主小学校対策必要箇所図（その2）





【篠原小学校】

No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容(◎多い意見)	事業主体	ハード対策
9	H24 ～ H27	県道野洲中主線と 市道大篠原入町線	大篠原	朝・夕の車両通行量が多いにもかかわらず、当該箇所は幅員が狭く歩道も整備されていない。	・現道の拡幅と歩道設置 → H28年度中に完了予定 ・中学生の自転車登校通学路を変更する。 → 指導済 ・信号設置 → 設置済 ※児童生徒の通学路として通行していない	道路河川課 教育委員会 危機管理課	済
8	H24 ～ H28	市道1号線	高木1333-3 (JR柿ノ木原踏切)	・横断する道が狭い ・車通行が多く、人と車が一齐に動き接触危険がある ・踏切の遮断機が下りる箇所止まる目印がなく危険	・踏切拡幅、踏切内に新たに歩道を設ける。 → H27年度済 ・PTA、SGによる立番 ・歩行者用停止線 → H28年度設置済	道路河川課 教育委員会	済
11	H28	市道成橋向山線	成橋	道路脇に沿って水路が通っていて、歩行するときに危険。	・水路に蓋を設置 → 困難 ・グリーンベルトの設置 → H29年度施工済	道路河川課	済
6	H27 H29 R1	市道馬場野神線 市道1号支線	高木集落内の通 学路	車道との区別がなく、カーブもあり見通しが悪い	◎グリーンベルトの設置 → H29年度施工済 ◎PTA、SGによる立番	道路河川課 教育委員会	済
5	H27 H28	市道大篠原入町線 県道安養寺入町	入町	・交通量の増加により、登下校の横断時、非常に危険	◎信号機設置 → 設置済	危機管理課	済
2	H24 ～ H28 R1	県道近江八幡守山 線	小南1902～ 小南1243-7 (小南集落内)	・歩道と車道区別がない ・自動車行き来で子ども達が止まらなければならない ・少しカーブもあり見通しが悪く、狭い ・通行する車の速度が速い	・グリーンベルト → H24年度施工済 → グリーンベルトが片側にしかない → 登下校ともグリーンベルトのある側を歩行する ◎通学路であることを路面に明示 → H30年度施工済 ◎歩車道の分離 → 幅員が狭く困難、抜本的対策には用地取得が必要で非常に困難 ◎交通規制 → 地元同意が必要 ・「通学路」の立て看板を増やす。 → 路面表示に置き換え ・車が速度を落とすよう方策(ハンブ) → 困難 ・PTA、SGによる立番	滋賀県 危機管理課 教育委員会	済
7	H27 R2	市道1号線	大篠原集落内通 学路	朝は通勤車で交通量が多く、車道との区別がなく危険	◎グリーンベルトの設置 → H29年度施工済	道路河川課	済
10	-	市道小堤永原線	小堤	交差点西側の市道の幅員が狭い	・交差点改良をすることで信号待ち時に車両が対向出来るようする。 → H30年度施工済 ・グリーンベルトの設置 → H30年度施工済	道路河川課	済
12	H29 R2	市道西出石仏線 市道小堤永原線	小堤集合場所	・上屋から大篠原へ車の通行量が多く危険 ・スピードを落とさず左折して危険	・一時停止の規制 → 要望中 → 困難 ・交差点改良で速度抑制 → H30年度施工済	危機管理課 道路河川課	済

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課)

※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) → 危機管理課

※SG・PTAの協力、児童の安全指導 → 教育委員会

15	—	国道8号	小堀地先 平田機工～家根川の四	・歩道が無く危険	・歩道の設置 → 施工済	国土交通省	済
14	R1	市道1号線	大篠原1714 市道赤根田出口 線との交差点	・朝夕の交通量が多く横断しにくい	・番号機設置 → 困難 → 道路標識、横断歩道のグリーン化で対応 H30年度施工済	危機管理課 道路河川課	済
16	R1	市道1号線 市道大篠原入町線	ふるさと農道 (篠原小東交差点)	・交差点たまりはありますが、ガードレール等歩行者を保護するものがない	・ガードレールの設置 → R2年度設置済	道路河川課	済
19	—	市道久野部小南線	高木交差点 ～愛宕神社	・通学時に車が通り危険。	・グリーンベルトの設置 → R3年度設置済	道路河川課	済
3	H24 ～ H27 R3	県道野洲中主線 市道西出石仏線	大篠原1602-2 (湖池運輸前交 点)	・トラックや車の通行量が多く危険。十分な注意が必要 ・子ども達が横断できない → 番号機設置要望	・番号機設置を山守署へ要望 → 設置済 → R3年度効果確認 ◎PTA、SGによる見守りー継続 ・ガードパイプ設置 → R3年度施工済	滋賀県 危機管理課 教育委員 会	済
4	H24 ～ H27 H29	県道近江八幡守 山線市道1号線	高木2027 (野洲養護学校付 交差点)	・中学生の通学路であり、朝の通行量が多く、見通しも悪い。 ・高木集落内を中学生が通行し、小学生と交錯する	◎番号機設置 → 困難 ・PTA、SGによる立番 ・県道近江八幡守山線歩道設置工完了後の道路へ中学生の通学ルートを変更する → R2年度歩道設置工完了済	滋賀県 危機管理課 教育委員会	済
20	R3	県道近江八幡守山 線	高木交差点付近 歩道	・黄色点減信号を減速せずに走行する車が多い。 ・交差点付近が児童の集合場所になっており、事故が起こった場合児童が巻き込まれる危険性がある。	・ガードレールが民家側にあるが、道路沿いに設置 → 過去の事故で民家が事故車によって破壊されたことがあったため協議の結果民家側に設置された経緯がある。 ・ガードパイプ設置 → 適用する幅がなく困難 ・車止めポール2本 → R3年度設置済	滋賀県	済
21	R3 R4 R5	市道1号線	市道8号線と市 道1号線の交差 点	・歩道がせまい。 ・一時停止があるが、前に出ないと見えにくい。 ・スピードを出して走行する車が多い。	・ポストコーンの設置 → R4年度設置済 → R5年度効果検証・減速効果確認 ・ハンブの設置 → 振動や騒音等、近隣住民の理解が必要のため困難。 ・取り締まり強化	道路河川課 危機管理課	済
27	H29 R2 R4	市道西出石仏線 市道小堤永原線	小堤集合場所	・上屋から大篠原へ車の通行量が多く危険 ・スピードを落とさず左折して危険	・一時停止の規制 → 要望中 → 困難 ・交差点改良で速度抑制 → H30年度施工済 ・ポストコーンの設置 → H30年度施工済 ・歩道(たまり場)を拡幅してガードパイプ設置 → R5年度施工済	危機管理課 道路河川課	済
26	R4	県道2号線	小南交差点	・交通量が多い交差点だが、番号待ちたまり場にガードパイプ等歩行者を守るものがない。	・児童が利用するたまり場3箇所のうち2箇所ガードパイプ設置 置・1箇所は車止め設置 → R5年度施工済	滋賀県	済
22	R4	県道近江八幡守山 線	篠原駅前自治会 館横断歩道	・スピードを出した車が多く、危険である。 ・横断歩道で歩行者が待っても停止しない。	・減速を促す看板・標識等の設置 → R5年度施工済 ・PTA、SGによる見守りおよび学校の安全教育	滋賀県 教育委員会	済
28		県道近江八幡守山 線	高木集落分岐付 近力一ツ	・急カーブになっており危険。	・減速を促す路面標示について検討 → R5年度施工済	滋賀県	済

25	R5	市道1号支線	分岐道ゴミステーション付近	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分岐道と田んぼのT字交差点にある「止まれ」の標示等が消えかけている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量調査により一時停止規制の検討→交通量調査にて1時間に20台程度でありほとんどが付近の在所の方であったことから一旦停止の規制は必要なし</li> <li>・路面標示の修繕→R6年度施工済</li> </ul>	道路河川課 危機管理課	済
24	R4 R7	市道大磯原入町線 県道安養寺入町線	光善寺川高架付近～入町交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高架付近は車のスピードが出るため危険である。</li> <li>・入町の交差点たまり場にガードパイプがない。</li> <li>・交差点たまり4方向にガードパイプかボラードの設置を要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点たまり場(1箇所)にガードパイプ設置→R5年度施工済</li> <li>・駅前側にもガードパイプ設置を要望</li> <li>・高架下りカーブ付近にガードパイプ設置→R5年度施工済</li> <li>・通学路として利用している箇所のみを対応</li> </ul>	滋賀県 道路河川課 教育委員会	済
13	H30 R1 R6 R7	市道1号線 市道長島線	市道1号線点滅信号から篠原駅前までの間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点滅信号がカーブの箇所であり、信号が見にくい</li> <li>・市道長島線には歩道がなく、グリーンベルトが必要</li> <li>・防護柵が死角になり、車から児童の姿が見えづらい</li> <li>・通学時間帯に市道長島線を抜け道として利用する車が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路注意等の路面表示で注意喚起する→H30年度施工済</li> <li>・グリーンベルト → H30年度施工済</li> <li>・防護柵を縦格子から横格子にする</li> <li>→横格子にはせず、ミラーの角度を調整 R7年度施工済</li> <li>→車道に「通学路注意」の路面標示 R7年度施工済</li> <li>・信号機を黄色点滅にするか検討。</li> <li>→黄色点滅はしない。秒数を変えることで対応(警察)</li> <li>・すでに看板の設置あり。</li> </ul>	道路河川課 守山警察	済
29	H24 ～ H28 R1 R7	県道近江八幡守山線	小南1902～ 小南1243-7 (小南集落内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道と車道区別がない</li> <li>・自動車行き来で子ども達が止まらなければならぬ</li> <li>・少しカーブもあり見通しが悪く、狭い</li> <li>・通行する車の速度が速い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンベルト → H24年度施工済</li> <li>→グリーンベルトが片側にしかない</li> <li>→登下校ともグリーンベルトのある側を歩行する</li> <li>◎通学路であることを路面に明示 → H30年度施工済</li> <li>◎歩車道の分離 → 幅員が狭く困難、抜本的対策には用地取得が必要で非常に困難</li> <li>◎交通規制 → 地元同意が必要</li> <li>・「通学路」の立て看板を増やす。 → 路面表示に置き換え</li> <li>・車が速度を落とすよう方策(ハンブ) → 困難</li> <li>・PTA、SGによる立番</li> <li>＜R7年度対策＞</li> <li>◎警察より対策</li> <li>①市三宅小南線の止まれの標識を撤去</li> <li>②小南に入る車は通行規制を行う(7時から8時右折、直進禁止)</li> <li>◎箇節土木より対策</li> <li>・ポストコーンを20m間隔で設置し、減速を促す。</li> </ul>	滋賀県 危機管理課 教育委員会	済

【篠原小学校】

野洲市内通学路対策必要箇所一覧表(ハード対策未完了)

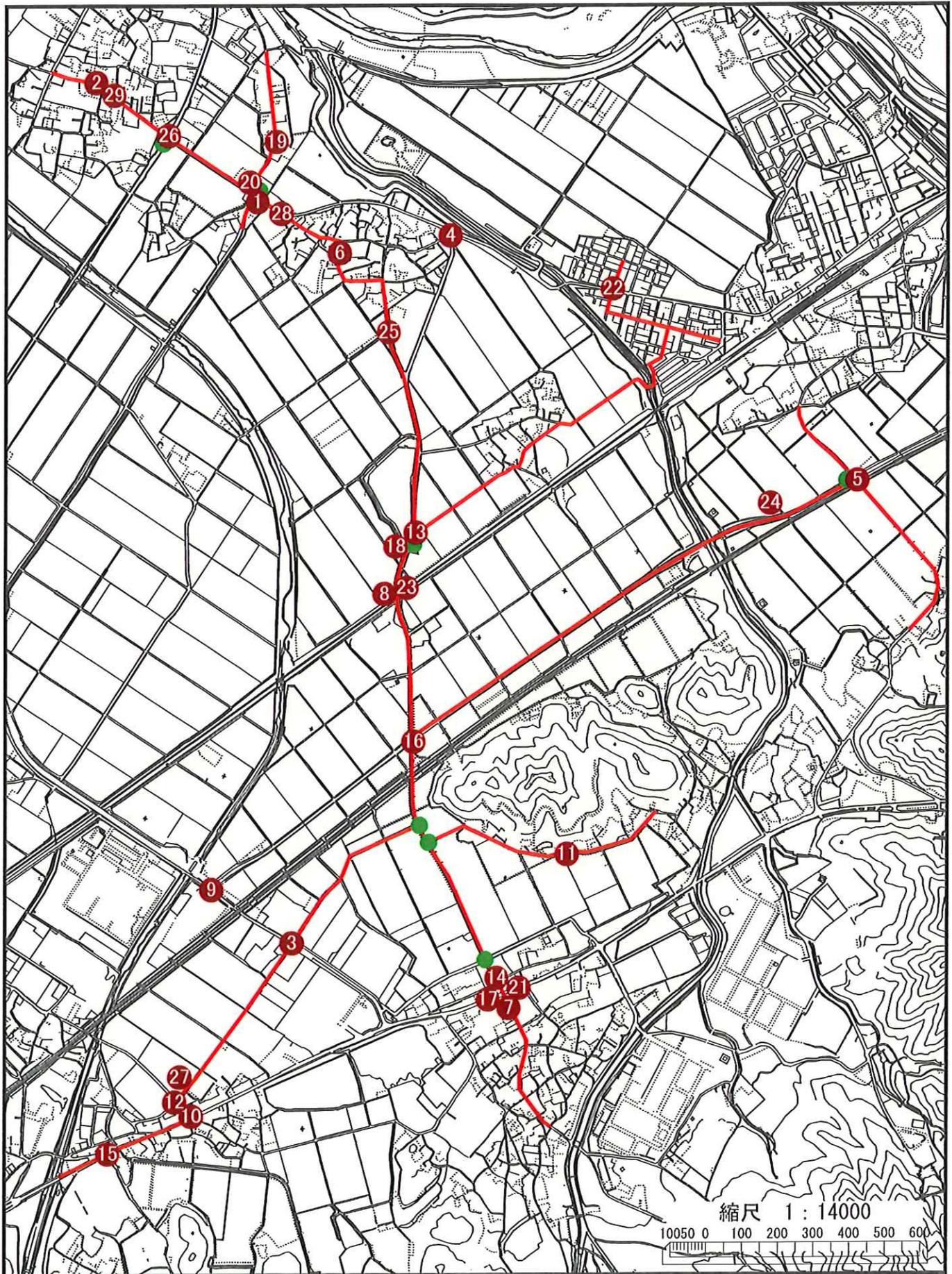
No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容(◎多い意見)	事業主体	ハード対策
1	H24 ～ H28 R1	県道近江八幡守山線 市道久野部小南線	小南 1351 (点滅信号交差点)	・見通しが悪い為、停止線で止まらず、交差点まで出てくる車があり危険 ・横断歩道線が消えかけている ・横断歩道、停止線が奥まっている。	・点滅信号の意味がないので撤去。点滅信号は一定の効果はある。 →一灯式点滅信号廃止要望をしていく→廃止予定 ・「一旦停止」の標識のほうが良い。→要望していく ※地元からは感応式信号を要望されている ◎横断歩道、停止線を前に出し、車から歩行者が見えやすくなるようにする。→検討中 ・ガードレール等設置 →R3年度設置済 ◎PTA、SGによる立番 ◎学校側の歩行者だまりの拡張 →溝にふたがけができないか検討 →蓋はできない。ポストコーンの設置を検討(道路河川課) ◎コンビニ側の歩行者だまりの拡張 → R2年度施工済(ポラード等) →車道から離れて待機するよう児童に指導	滋賀県 危機管理課 教育委員会	未
17	R1 R4 R6	国道8号	大篠原交差点	・歩行者の待機場所が狭く危険		道路河川課 国土交通省	未
18	R2 R3	市道1号線	高木池前信号	・横断歩道が途中で途切れている。	・区画線またはグリーンペルルト→R3年度設置済 ・速度抑制のための看板→自治会で検討	道路河川課	未
23		市道1号	高木池付近～踏切 歩道	・降雨時歩道に大きな水たまりができ、児童が避ける際に車道側に飛び出すこともあり危険である。	・歩道の整備→今後検討 ・PTA、SGによる見守りおよび学校の安全教育	道路河川課 教育委員会	未

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課)

※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) → 危機管理課

※SG・PTAの協力、児童の安全指導 → 教育委員会

# 篠原小学校対策必要箇所図





野洲市内通学路対策必要箇所一覧表(ハード対策完了)

【祇王小学校】

No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容(◎多い意見)	事業主体	ハード対策
7	H27	市道久野部小南線	永原 473 番地の前	・横断歩道を渡る地点の白線の幅が狭い ・側溝の蓋が一部旧式で段差がある。	◎蓋改修 → H27 改修済	道路河川課 教育委員会	済
9	H27	市道小堤永原線	祇王小学校正門前	・防犯灯が上を照らしている。	・防犯灯の向きを正しく直す。 → H27 年度済	危機管理課	済
3	H24 ～ H28	県道野洲中主線 市道江部北線	中北 625 (交差点)	・野洲中主線開通で通行量が増えた	◎信号機設置、押しボタン信号 → H28 設置済 ・PTA、SG 立番の充実 ◎グリーンベルト → 施工済 ◎路面表示の修繕 → H28 修繕済	危機管理課 教育委員会	済
13	H30 R7	市道小堤永原線	新踏切から野洲の里団地内交差点	・通り抜け自動車の交通量が多い ・交差点形状から見通しが悪い ・歩道がない区間があり、グリーンベルトが必要	・路面表示等の施工 → 交差点のコンパクト化を実施済 ・グリーンベルト → R1 年度施工済 ・PTA、SG 立ち番見守り → 実施中 ・通り抜けしていると思われる企業へ働きかけ → 寮が現在使われていない(R7)	道路河川課 教育委員会	済
14	R1	市道久野部小南線	富波乙水路付近	・転落防護柵がない。	・転落防護柵の設置 → R1 年度設置	道路河川課	済
15	—	市道砂原線	辻町(新幹線高架下)	・死角があり危険	・カーブミラー設置 → R1 年度設置	道路河川課	済
6	H27 H30 R2	市道上町江部支線 市道下町西線	永原上町～下町の祇王川沿い	・祇王井川沿いで、道が狭く、祇王井川増水時、積雪時危険	◎ポストコーンの設置 → R1 年度設置済(デリネーター) ◎道路の拡幅 → 困難 ◎グリーンベルト → R1 年度施工済 ・PTA、SG 立番の充実	道路河川課 教育委員会	済
17	R2	市道永原住宅道線	江部3住宅地内道路	・車が住宅地内の道路を抜け道としてスピードを出して通行する。その道を見重が横断するので危険。	◎片側の入口には注意喚起の看板があるが、逆側にはないので設置する。 → R2 年度設置済 ・グリーンベルト、路面標示等の設置 → R3 年度設置済	道路河川課 危機管理課 教育委員会	済
1	H24 ～ H27 H28 H30 R7	市道小堤永原線 市道小堤永原上屋線	上屋 1061-5 (JR 新踏切・交差点)	・交通量が多く横断するに番号もないで非常に危険 ・列車通過時子ども集まるスペースが狭い ・線路を越えた歩道幅が狭い ・横断歩道消えかけている。 ・転落防止のガードパイプが途絶えている。	◎踏切部で車両同士が向き合うことを避けるような策として、停止線のセットバックが必要(応急対策) → 困難 ◎踏み切り拡幅 → 困難 ・横断歩道の修繕 → H30 年度施工済 ◎子どものたまたまのスペースの確保 → H29 年度施工済 ◎押しボタン信号設置 → 困難 ・PTA、SG 立番の充実 ・転落の危険性はないため、早急にロープなどの対応はせず。	道路河川課 危機管理課 教育委員会	済
18	R3 R4	市道小堤永原線	野洲の里団地内	・通勤時通り抜けの道として多くの車が通る。 ・児童は横断歩道のない T 字路を横断している。	・グリーンベルト整備 → 令和 4 年度整備済 ・T 字路の路面標示 → 令和 4 年度整備済 ・たまり場にポストコーンを設置 → 令和 4 年度整備済	道路河川課 危機管理課 教育委員会	済

12	H28 R4 R7	市道永原住宅道線 市道野々宮線町1号線	T字交差点	・阪急住宅からの車両が一時停止しない	・一旦停止の標識の設置 一困難 ・横断歩道のグリーンペイント化→R5年度施工済 ・法定外の停止線(破線)の標示→R5年度施工済 ・横断歩道の看板や飛び出し坊やが設置できないかを検討(R7年度)	危機管理課 道路河川課	済
19	R4	県道2号線	雷波甲北交差点	・交通量が多いが、交差点たまり場にガードパイプがない。	・児童が横断または信号待ちをする2箇所ないし3箇所にガードパイプを設置→R5年度施工済 ・児童が利用する横断歩道のグリーンペイント化→検討	滋賀県 道路河川課	済
20	R5	市道小堤永原線	JRふみきり付近	・通行禁止規制があるが、守らない車がある。 ・速度規制について要望。	・通行禁止規制については、看板・標識など対策済み。 ・速度規制→通行禁止規制を行っているため必要なし	危機管理課	済
11	H27 H29 R4	県道大津能登川長浜線	永原交差点信号	登校中に大勢の子どもが集まってくるので、車の量も多いため危険	・歩道の拡幅や交差点内の車道縮小により、子どものたまるスペースを確保する。→H28信号移設を滋賀県から公安委員会へ依頼済(信号中の位置をずらすことでスペースを確保) H28電柱1箇所移設済→交差点改良には用地確保が必要 ・信号たまり場にガードパイプを設置→R5年度施工済 ◎PTA、SG立番の充実	滋賀県 教育委員会	済
4	H24 H27 H29 R1 R6	市道久野部小南線	富波乙260～ 富波甲877-2	・車道へまわらないと歩けない ・登校時、車両の数が多いため、多数児童が歩くと危険 車両のスピードが速い	・路側線引き直しとカラー舗装済み →平成25年度済 ・PTA、SG立番の充実 ・一方通行規制 →規制により逆にスピードを出す可能性大 路面に「文」通学路の標示を色つきで引き直すことを検討 →路面標示 R7年度施工済	道路河川課 危機管理課 教育委員会	済
21	R5	市道上屋永原線 コミセンぎおう東側 農道・市道小堤永原線	コミセンぎおう駐 車場の間の道路	・農道が狭く、祇王幼稚園の送迎の車が通るため危険。 ・祇王小学校側からコミセン側に渡る際、横断歩道がグリーン化されていない。	・横断歩道のグリーンペイント化とダイヤマークにグリーンを入れることを検討。 ・農道のグリーンペイント化→検討 ・JA駐車場の利用一困難 ・通行規制箇所について幼稚園保護者へ通行許可書発行一得策ではない。→祇王幼稚園教員の通行許可証発行 横断歩道のグリーン化→R6年度施工済	道路河川課 危機管理課	済
22	R6	県道2号線	江部の信号	・信号待ちで中学生が自転車待機したり、小学生が待機したりする際、柵等がないため危ない。 ・スピードを出す車が多く、もも時の時のガードパイプが必要との要望あり。	・信号待ちの児童のたまり場にガードパイプ、ポラードを設置検討→R6年度設置	滋賀県 教育委員会	済
23	R6	雷波野自治会館付近	十字路	・中央線が消えているため、優先道路がどちらかが分からない。そのため、車の出合いがしらの事故の可能性があり、危ない。	・路面に色つきの十字を引くことを検討→R7年度施工済	道路河川	済
24	R6	野洲の里工業団地付近	田んぼ側	・田んぼへの転落防止のための対策を要望	・転落防止のためのポストコーンの設置 R7年度施工済	道路河川	済
25	R6	市道小堤永原線	祇王小学校正門横	・登下校中の児童が横切る道路を一時停止をせずに曲がろうとする自動車やバイクが多い。	・児童横断注意の路面標示を引けるかを検討→路面標示 R7年度施工済	道路河川	済
27	R7	北村信号付近	北村信号付近	・北村信号から北自治会館までの農道への安全対策を要望	・横断歩道を通りやすくするため、停止線を下げる。(R6年度) ・看板の設置を検討 → R7年度設置済	自治防災課 道路河川課	済

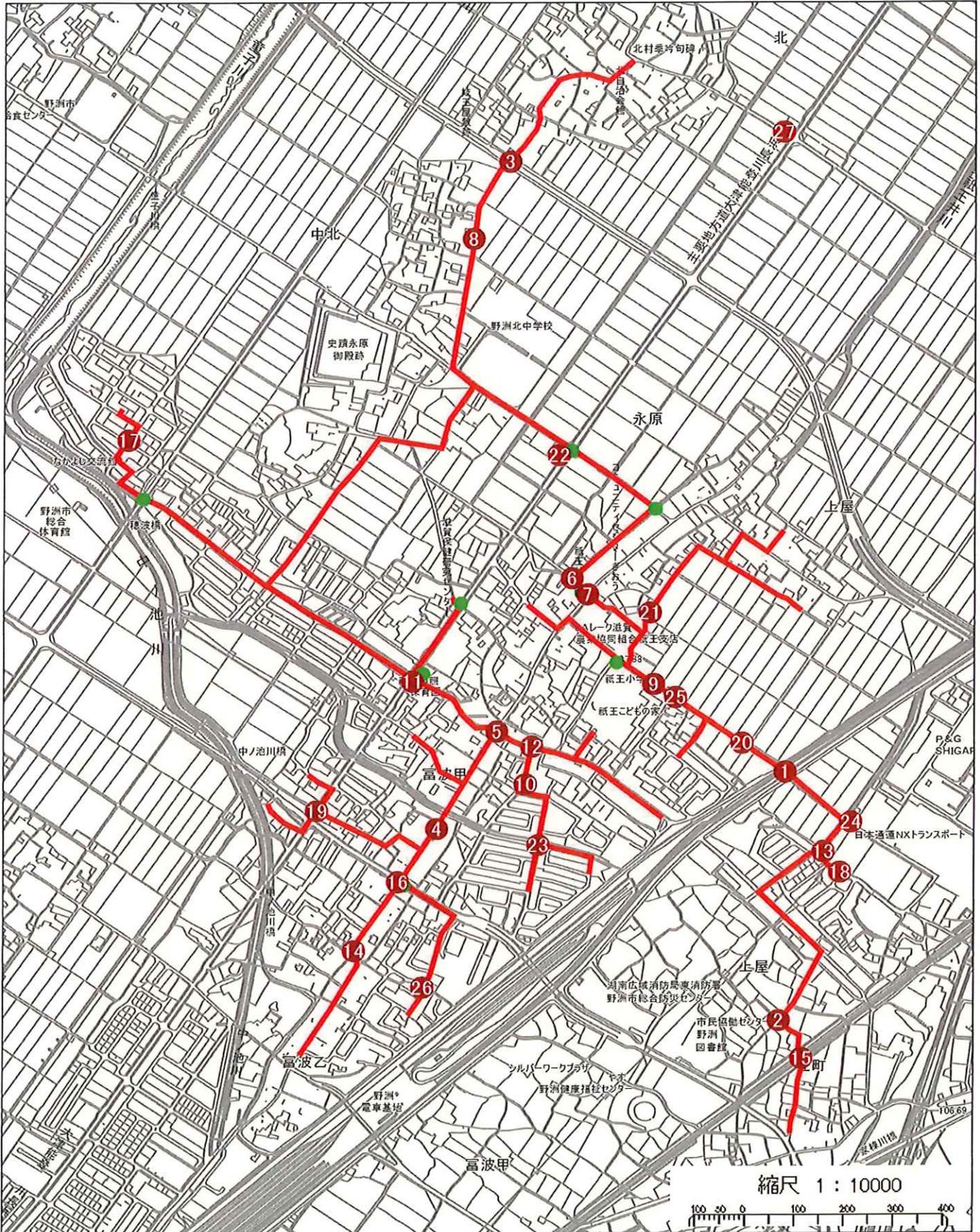
野洲市内通学路対策必要箇所一覧表(ハード対策未完了)

【祇王小学校】

No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容(◎多い意見)	事業主体	ハード対策
5	H24～ H27 H28 R1 R3	市道久野部小南線 市道永原住宅道線	富波甲 877-2 (祇王駐在所交差点)	・交通量が多いにも関わらず、信号がなく危険 ・横断歩道あるが、SGなしでは危険	◎押しボタン信号 → 困難 ◎路面表示 → 施工済 ・歩道の拡幅、交差点の車道縮小 → 困難 ◎交通規制 → 要協議 ◎PTA、SG 立番の充実 ・通学路変更し、分団を分散させる → 検討 ・子どもへの安全教育	道路河川課 危機管理課 教育委員会	未
10	H27	市道野々宮殿町1号線	富波野住宅地内	・富波野住宅へ続く道で車の交通量が多く、歩道がないので危険	◎グリーンベルト → H29年度施工済 ◎交通規制 → 検討中 ◎PTA、SG 立番の充実	道路河川課 危機管理課 教育委員会	未
8	H27	市道江部北線	市道上屋西河原 線と県道野洲中 主線の間	・車の量は少ないが、歩道が狭く危険	◎一定道幅を確保して、外側線を引く → 困難 ◎グリーンベルト → H29年度施工済 ◎「通学路」などの路面表示 → グリーンベルト施行後再検討	道路河川課	未
2	H24～ H27 R3	市道砂原線 市道辻町新上屋線 農道	辻町 353-2～ 上屋 1470	・農道で車が対向してきたとき、歩行者とのすれ違いで、道幅が狭く危険	・通り抜け禁止看板必要 → 検討中 ・PTA、SG 立ち番見守り	危機管理課 教育委員会	未
16	H24 H27 H29 R1 R7	市道辻町小比江線	富波甲点滅信号 交差点	・点滅信号交差点に歩行者を保護するガードレールがない。	◎点滅信号に歩行者用信号と横断歩道がない → 要望必要 一信号機の設置は物理的に不可 横断歩道設置可能(R8年度に設置予定) グリーンベルトも併せて引くかを検討(R8年度) ◎児童の動線が集まる箇所である → 点滅信号の時間調整の検討 ・点滅信号交差点にガードレール等の設置 → R3年度設置済	道路河川課 危機管理課 教育委員会	未
26	R7	市道富波真	富波東集会所 付近	・道路と水路の境目が分からず、冠水時に転落の危険がある。 ・また、道路自体の位置が低く、冠水しやすい土地となっている。	◎水路に浸水センサーを設置済。あふれそうになった際に、道路河川課に通知が入り、現場確認に行っている。 ◎水路への転落防止のため、ポストコーンの設置を検討(R8年度)	道路河川課 危機管理課 教育委員会	未



# 祇王小学校対策必要箇所図





野洲市内通学路対策必要箇所一覧表(ハード対策完了)

【三上小学校】

No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容(◎多い意見)	事業主体	ハード対策
18	H24～H27	県道小島野洲線 市道七間場住宅12号線	三上2112-42 (七間場東出入口交差点)	・出口で左右確認ができない	車の運転は出入りにくい、通学児童には支障なし	教育委員会	済
3	H27 H28	市道御上神社山出線	悠紀児童公園、悠紀芥田横の通学路	・7時～8時は左折進入禁止であるが、通りぬける車が多いため危険	◎交通規制、違反車両をなくす取り組みをする → 依頼済 ・車止め設置 → 毎朝、保護者がコーンで代わりに啓発 ◎道路幅を広く、道路改良 → 困難 ◎PTA、SGによる立番、見守り	危機管理課 道路河川課 教育委員会	済
1	H27 H28	市道と東林寺山出線	三上信号から東に入った横断部	・路面表示(「つうがくる」「横断者注意」とカラ一舗装が消えかかっている。	◎カラ一舗装 → 現在の規格に不適合修繕困難 ◎路面表示 → H27施工済 ◎PTA、SGによる立番、見守り	道路河川課	済
2	H24～ H27 H29	市道南桜5号線	南桜1784-5～ 南桜1921-3 (南桜自治会館横)	・通り抜け車両が多く危険 ・歩道が狭く、自転車と歩行者が一緒に通れない	・外側線引き直しとカラ一舗装 H24施工済 ・左折車の取り締まり、7時～8時警察署で立ち合い → 依頼済 ・道路幅を広くとる → 困難 ・立番、見守りがいる時間は通り抜けが少ない ◎PTA、SGによる立番、見守り	危機管理課 道路河川課 教育委員会	済
9	H24～ H28 H30 R7	市道野洲川下新田線・七間場住宅13号線	県道の分かれ道から七間場公園まで	・信号や横断歩道の無い交差点を児童が横断して危険 ・グリーンペイントの中を児童が歩かない	◎通学路注意等の路面表示の実施 → H30年度施工済 ◎グリーンペイントの施工 → H30年度施工済 ◎グリーンペイント内を歩くよう児童へ指導する ◎PTA、SGによる立番 → 実施中 ・横断歩道にグリーンペイントを重ねて注意喚起を行う(R7年度)	道路河川課 教育委員会	済
19	—	市道南桜住宅2号線	小富士橋南側	・横断歩道がなく危険	・横断部のグリーンペイント化 → H30年度施工済	道路河川課	済
5	H27 H29 R1 R2	県道野洲甲西線	三上小学校交差点	・自転車通学の中学生が信号無視をして県道を横断 ・歩道の幅員が狭く溜まり場が少ない ・ガードレールがない。 ・七間場、三上方向からの歩行者信号と横断歩道がない	・中学生の交通ルールを守る取り組み → 中学校へ指導済 ・SGによる立番 ◎ガードレールの設置 → R1年度設置済 ・たまり場の確保 → R1年度実施済 ・歩行者信号と横断歩道は必要 → 設置済	滋賀県 危機管理課 道路河川課	済

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) ※SG・PTAの協力、児童の安全指導→教育委員会 ※SG・PTAの協力、児童の安全指導→教育委員会

14	H27	市道御上神社山出線	小学校プール横から8号線に出る抜け道	・7時～9時進入禁止の通行規制でも、許可のない車が進入する。 ・国道混雑時に回り道する車と接触 ・前田細道から御上神社へ通り抜ける道への車と接触が考えられる	・交通規制(警察署の協力等必要)→取締りの強化を要望済 ・SGによる立番、見守り	危機管理課 教育委員会	済
15	H24 ～ H27	市道前田川原線 市道三上森御建殿線	三上 899-6～ 三上 899-4 (県道小島野洲線と交差点)	・舗装のヒビ割れ ・信号がなく、児童の通行が危険 ・進入する車がある	・外側線とカラー舗装を実施した。→H24年完了 →看板設置済 ・交通規制(通り抜け禁止) →看板設置済 ・SG立ち番見守り	危機管理課 教育委員会	済
7	H27 H30	県道野洲甲西線	三上派出所前交差点	・児童が交通量の多い県道を横断している。	・道路修繕 → 施工済 ・信号設置 → 困難	滋賀県	済
20	R1	県道野洲甲西線	近江富士団地6区交差点	・児童が交通量の多い県道を横断している。	・信号設置 → 困難 ◎通学路変更 → 困難(※集合場所の位置により) ・横断歩行者ファースト運動(横断歩行者妨害の取り締まり)	危機管理課	済
16	H24 ～ H27 R1 R3	国道8号	三上 501-3 (三上山登山口交差点)	・歩道と車道区分がなく、交通量が多い ・歩道は広いが、歩行者を保護するものがない。	・国道8号(小川コーヒー前)歩道設置工事 → H24年施工済 ・三上タイヤ横水路蓋かけと歩車道境界ブロックを設置予定 → H24年施工済 ・ガードパイプ設置 → 令和2年度設置済 ・ポラード(車止め)設置 → 三上小側は地中に水路が通っているため困難 <b>再調査の結果 令和6年度ガードパイプ設置</b> ・SGによる立番、見守り、学校での安全指導(交差点から離れて番号待ちをする)	道路河川課 国土交通省	済
17	H24 ～ H28 R1 R7	市道東林寺山出線	三上 502-1 (三上交差点付近)	・歩道と車道区分がなく、交通量が多い	・ガードレール設置 → 困難 ◎歩道と車道の区別 → R2年度施工済 「ごみ集積カゴの移動 → R2年度 ・三上タイヤ横水路蓋かけ → H24年度 R2年度 ・白線の補修 R2年度 ◎路面表示 → H30年度修繕済 ・SG立ち番見守り ・信号のある国道を通学路に変更 → 変更予定なし ・三上山登山口から東林寺公民館の集合場所まで向かう際に交通量が多く危険。歩道もなく、グリーンベルトもない。→迂回ルートを推奨	道路河川課 教育委員会 保護者・地元	済

6	H27 県道野洲甲西線	近江富士団地 山川の橋	継ぎ目が下がっていて、水が溜まり、水しぶきがひどい	一部道路改良 → H28 歩車分離の防護柵に透明パネルを設置した。(抜本的対策としては橋面排水装置を設置する必要あり) → R3 年度橋面舗装・排水施設を修繕済	滋賀県	済
23	R3 市道御上神社住宅線	大山川の橋	橋の出入口4箇所に隙間があり、落下の危険性がある。 橋がードレール下に隙間があり、児童が川をのぞきこむと危険。 橋付近の歩道と車道の境が段差になっているので危険。	橋の防護柵を整備 → R4 年度設置済 SGによる立番、見守り、学校での安全指導 歩道の切り下げ → R4 年度整備済	道路河川課 教育委員会	済
22	R3 市道小富士線	アサヒロジ(株)倉庫付近	道幅がせまい。 側溝にふたがない。	SGによる立番、見守り、学校での安全指導の継続	道路河川課 教育委員会	済
28	R5 市道三上市三宅線 市道大中小路前田線	大中小路公民館前～前田自治会館	登校の際、横断歩道のないところを横断。 前田自治会館に向かう道にグリーンベルトがない。	横断歩道の設置 → となりの横断歩道との間隔が100mのため困難。 グリーンベルトの整備 → R6 年度施工済	道路河川課 危機管理課	済
29	R5 市道小富士線	沢第四公園付近	自転車の方が坂を下りそのまま歩道、交差点に出て危険。	中学生への注意喚起、安全指導 坂の手前で注意喚起の路面標示を検討 → R6 年度施工済	教育委員会 危機管理課	済
24	R6 市道東林寺妙光寺線	東林寺公民館前市道	洪水時に水路と道路の境目が分からない。 歩道がなく道幅がせまいので危険。	防護柵の設置 → 困難 ポストコーンの設置 → R7 年度設置	道路河川課	済
10	R7 市道三上市三宅線	大中小路公民館付近	国道8号への抜け道として利用する車が多い。視界が遮られるカーブ付近への対策ができないか	カーブ手前に「この先通学路注意」の看板を設置できるか検討 → R7 年度設置済み	自治防災課	済

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) ←危機管理課 ※SG・PTAの協力、児童の安全指導 ←教育委員会

野洲市内通学路対策必要箇所一覧表(ハード対策未完了)

【三上小学校】

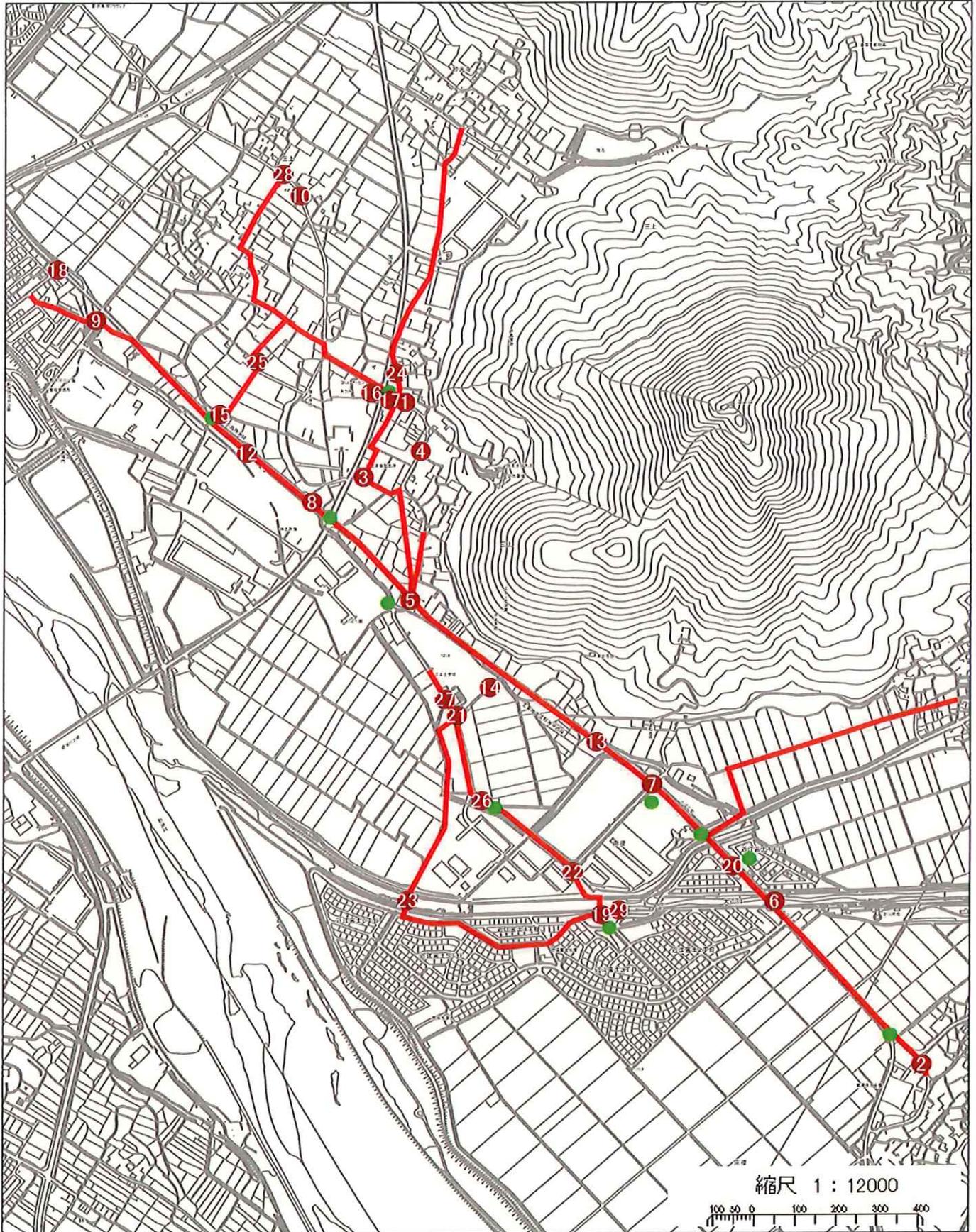
No	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容(◎多い意見)	事業主体	ハード対策
4	H27 H28	市道東林寺山出線	山出前停留所から 三上山登山口	・中学生の自転車通学時、歩道が切れたところを走り、右側を走ったりしなければならぬ。 ・歩道が種々に狭い、左側田んぼとの段差が1.5mもあり危険 ・歩道にガードレールの設置ができない	◎車道を少し狭くして、グリーンベルトの設置 → 対象外 ◎道路改良 → 困難 ・路肩の道路びよう撤去 → 地元と調整必要 ・通学路の変更 → 中学校より生徒へ指導済	道路河川課 教育委員会	未
8	H27 H28 R7	県道小島野洲線	御上神社交差点 北側の西歩道	・雨の日の通行時、車道からの水しぶきがひどい。	◎転落防止柵の設置 → H28年度設置済 ◎歩道の拡幅 → 抜本的な拡幅は今後の課題 ・ガードレール設置困難(直線部に設置することは基本的に難しい)	滋賀県	未
12	H27 R7	県道小島野洲線	七間場～学校 504号線の歩道	・雨の日の通行時、車道からの水しぶきがひどい。	・歩道拡幅 → 抜本的な拡幅は今後の課題 ・車道修繕 → H27施工済(車道わたち対策) → 部分的が、年度をまたがって補修か検討(R7)	滋賀県	未
13	H27 H30 R4 R6	県道野洲甲西線	近江富士入口の信号 ～学校まで歩道	・雨の日の通行時、車道からの水しぶきがひどい。 ・歩道が狭く、中学生自転車と重なり危険	・歩道拡幅 → 検討 *側溝と歩道の高低差が大きいのので壁による拡幅が必要。地中に埋設されているものも確認が必要。R5年度以降設計→拡幅はできないが、転落防止のロープを張る。R6年度ロープ設置 → R7以降 拡幅工事開始 ・車道修繕 → 具体的な箇所について現地で再確認し、必要な対応を実施する。 ・自転車の減速を促す路面シートの設置 → R5年度施工 ・自動車の速度が遅いため、十字路の前に減速マークを引くなどを検討。→ R7年度設置	滋賀県	未
21	R2 R4	土岩若宮神社線	三上小ブール付 近交差点	・カーブする車のスピードが速い。 ・規制を無視して通行する車がある。	・停止線をつける → 困難 ・進入禁止の看板の視認性を上げる(目立つ色にする) → 検討中 ・警察による定期的な取り締まり → 今後も継続 ・横断帯、ガードパイプの設置 → R3年度設置済	危機管理課 教育委員会	未
25		市道大中小路前田線	前田集落内生活 道路	・通り抜け車両やスピードを出す車両がある。	・ハンブの設置、白線・ポール等の設置 ・通学路を示す、注意看板・路面標示等 ・取り締まり強化	道路河川課 危機管理課	未

26	R4 R6	市道土池若宮神社線	アサヒビール前横断歩道～歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーブになっていて見通しが悪く、車が横断歩道に気づくのが遅くなる。</li> <li>・歩道が古く、出っ張りや穴が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学童横断」の看板を車から見えやすい位置に移動→R5年度施工済</li> <li>・「横断者注意」の路面標示の箇所を変更→R5年度施工済</li> <li>・歩道の修繕→R8年度以降修繕を検討</li> </ul>	危機管理課 道路河川課 教育委員会	未
27	R4 R5	市道三上神社山出線	小学校プール横から県道に出る抜け道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抜け道となっており、県道に抜ける車が多い。</li> <li>・横断歩道がないので危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横断歩道設置については交通量調査等を行い検討。</li> <li>R411月4日に警察による交通量調査実施</li> <li>→通学時児童の横断を妨げる車は無し。横断歩道整備は難しい</li> <li>・児童への交通安全指導等の強化。</li> <li>・横断帯(法定外)の標示や注意喚起の看板→検討</li> </ul>	道路河川課 危機管理課 教育委員会 滋賀県	未

※国道（国土交通省）・県道（滋賀県）・市道（道路河川課） ※信号・横断歩道・交通規制等（守山警察署） ※5G・PTAの協力、児童の安全指導→教育委員会



三上小学校対策必要箇所図





野洲市内通学路対策必要箇所一覧表(ハート対策完了)

【野洲小学校】

No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容	事業主体	ハート対策
5	H24～H27	市道8号線	小篠原 473-10～1035-2 (中山道)	・白線がない ・植垣刈り込みが必要	・外側線設置とカラー舗装 → H25年度施工済	道路河川課	済
6	H24～H27	市道8号線	野洲市小篠原369-9(桜生児童集合場所)	・横断歩道がない	・横断歩道設置を山警察署へ要望 → 施工済	危機管理課 教育委員会	済
2	H24～H27	市道木下線	野洲中央線市役所前～小篠原福辻線	・側溝に一部蓋がない状態 ・路側帯がなく道幅が狭い	・側溝に蓋を設置した上で、路側帯をカラー舗装する → H28年度施工済	道路河川課	済
7	H27	市道市三宅妙光寺線	妙光寺交差点～JR 跨道線	朝夕、自動車等の交通量が多い。児童は横断歩道がないので道を横断するとき危険	・直近の横断歩道を渡るよう指導 → 指導済 ・立ち番見守り	教育委員会	済
9	H27 H28	県道小島野洲線	JR 高架～大畑交差点の間の横断歩道	朝の時間帯に車の通行量が多く、信号のない横断歩道を渡るのが危険	・路面表示、横断歩道の修繕 → 施工済 ・通学路を変更して、大畑の信号交差点での横断を検討 → 現状のまま (コンビニへ出入りする車に注意する必要がある)	危機管理課 道路河川課	済
3	H24～H28 R2 R7	市道野洲小篠原線	小篠原 851-4～小篠原 1092-2 (国道8号線から野洲病院横)	・車道幅が狭く、車輦が交差するときにカラー舗装内に侵入せざるをえないので、歩行児童が危険 ・車両の通行量は減っている ・行畑方面(高田クリニック)からの交差点が危険、特に中学生	・外側線引き直し、カラー舗装、ハンブ、ポストコーン → H24年度済 ・対策は十分にできている。 ◎ 登校時間帯 7時～9時で一方通行の規制 → 保留 (地元の合意があり、安全対策周知ができるなら検討) (時間通行規制を行うと、野洲スポーツから新幹線高架への流入車が増える可能性大) ・SGによる立番、見守り ◎ 行畑方面からの交差点に対策が必要 → 困難 ◎ 中学生が左右を確認せず横断する → 中学校から注意喚起 ◎ カーブミラーの設置 → 住宅側に駐車場があるため設置困難 ◎ 路面標示の引き直しを検討(R7年度)	危機管理課 教育委員会 道路河川課	済
8	H27 R2	市道野洲小篠原線	アスシヤルマン横交差点	登下校でアスシヤルマン横の交差点を渡る児童は、横断歩道がないので危険	・横断歩道設置(不要という意見もある) → 付近の横断歩道を通行することが可能 ・立ち番見守り	危機管理課 教育委員会	済
13	R1	市道三上市三宅線	行畑1丁目交差点(行事神社前)	・歩道内に待機場所がない。	・車止め等の歩行者を保護するもの設置 → ガードパイプ R2年度施工済	道路河川課 教育委員会	済
14	R1	市道市三宅北桜1号支線	行畑隧道側道	・歩道と車道がフラットになっているため、車が歩道内に乗り入れてしまふ危険性がある。	・ポストコーン等の設置 → R1年度設置済	道路河川課 教育委員会	済
11	-	市道野洲中央線	市道下水門線との交差点(文化ホールへ入る交差点)	・自動車通行量が多く横断しにくい ・児童が待機する歩道に歩行者を保護するものがない。	・信号設置 → R5年度設置済 ・ガードパイプの設置 → R3年度設置済	道路河川課 危機管理課 道路河川課	済

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) ※SG・PTAの協力、児童の安全指導 ← 教育委員会

15	R3	市道沢町木の下線	スギ薬局野洲店前 道路	・車の交通量が多く危険	・グリーンベルト設置 → 令和4年度施工済	道路河川課	済
16	R3	市道三上市三宅線	踏切に続く道	・道幅がせまくグリーンベルトがない。	・グリーンベルト及びびふたがけの整備 → 令和4年度施工済	道路河川課	済
17	R3	市道双方線	和田-青葉台交差点	・南北方向に走行する車両が多い。	・交差点の路面標示 → 令和4年度施工済	道路河川課	済
20	R4	市道四谷小中小路 線・市道西ノ川原5 号線	草の根広場～南 町公園	・通学時に走行車両が多く、減速をせずに走行する車両が多い。 ・張り出し歩道について、斜めになっている緑石がまだ直っていない。	・児童が多く利用する交差点の横断歩道整備 → 交通量が少ないため困難(警察による交通量調査実施 R4.10.20) ・交差点の路面標示 → R5年度施工済 ・SG、保護者等の見守りの継続	道路河川課 教育委員会	済
24	R6	和田後六ノ坪 和田堂ノ後		・通勤や通学時間帯の歩道における双方向への歩行者が多い。児童が待機する歩道に歩行者を保護するものがない。 ・歩道上の段差や電柱が歩行者同志のすれ違いなどの通行の支障となっている。	・緑石の修繕 → R6年度修繕済み	道路河川課	済
1	H24 ～ H27 R1-4	野洲駅前～タリ 出口～新幹線高 架下		・信号待ちの溜まり場がせまい。 ・交差点横断歩道のグリーンベルト化(すべて) ・田んぼ・水路に柵がないので危険。 ・横断歩道がない箇所を横断しているため危険。	・電線共同溝方式による歩道のバリアフリー化工事 → R5年度完了 ・交通安全施設整備(標識・表示) ・車止め等の歩行者を保護するものの設置 → R4年度施工済 ・たまり場の拡充 → 検討 ・横断帯等の整備 → 検討 ・横断歩道のグリーンベルト化 → R5年度施工済 ・柵の設置 → R5年度施工済	滋賀県 危機管理課	済
18	R4	市道野洲中央線	行畑(宇田花店) 交差点・行事神社 参道入口付近	・C地区の通学区域が野洲小学校に変わったことから今度入学や転入の児童が増えることが予想されるため通学路となった際にどのような対策ができるかを点検。	・アンダー横の車道の路側帯、グリーンベルト、横断帯等の整備 → R6年度施工済 ・アンダー内を通行する自転車に対して注意喚起の看板設置 → 検討	道路河川課	済
23	R5	市道三上市三宅線	アンダー付近			危機管理課 道路河川課	済
4	H24 ～ H28 H30 R1 R2 R6 R7	市道8号線 市道双方線	小磯原 1035-2 (交差点) (新幹線下、なか にし耳鼻咽喉科 裏)	・変則的な交差点で小磯原公民館から市役所方面への道路横断が和田方面からの通行車両が多く危険	・信号交差点までの歩道整備が和田方面からのハンプ等の速度抑制が必要 → 騒音等、地元理解が必要のため困難 ・横断歩道の設置 → 児童が止まるよう足形マークを設置済 ◎横断箇所グリーンベルト設置 → 不可(R2) → たまりの拡幅予定(中学生との接触防止) → 再度検討(R6) → 不可 → 路面標示(R7) ◎手前を左折し沙羅方面へ通学路の変更検討 → 不可(R1) → 再度検討(R6) → 保護者説明&アンケート実施(現行のままを希望の家庭が多数をおためため、通学路の変更はなし) ◎SGによる立番、見守り → PTA、地域へ依頼 ◎交差点を注意する路面表示 → R7 施工済	道路河川課 危機管理課 教育委員会	済

22	R4 R5 R6	市道小篠原山ノ下線 小篠原 896 番地付近	・川があるが、柵などの転落防止柵がないので危険。 ・小中学生が抜け道として横断歩道がない道路を利用する。車との接触が危険である。	・川の蓋がけ、転落防止柵等の設置→R6年度から順に設置していく ・近くに横断歩道があるため、通学ルートを変更 ・児童横断注意の看板を設置→R6年度設置予定(危機管理課)	道路河川課 教育委員会 危機管理課 道路河川	済
25	R6	市道野洲中央線 宇田花店付近				済

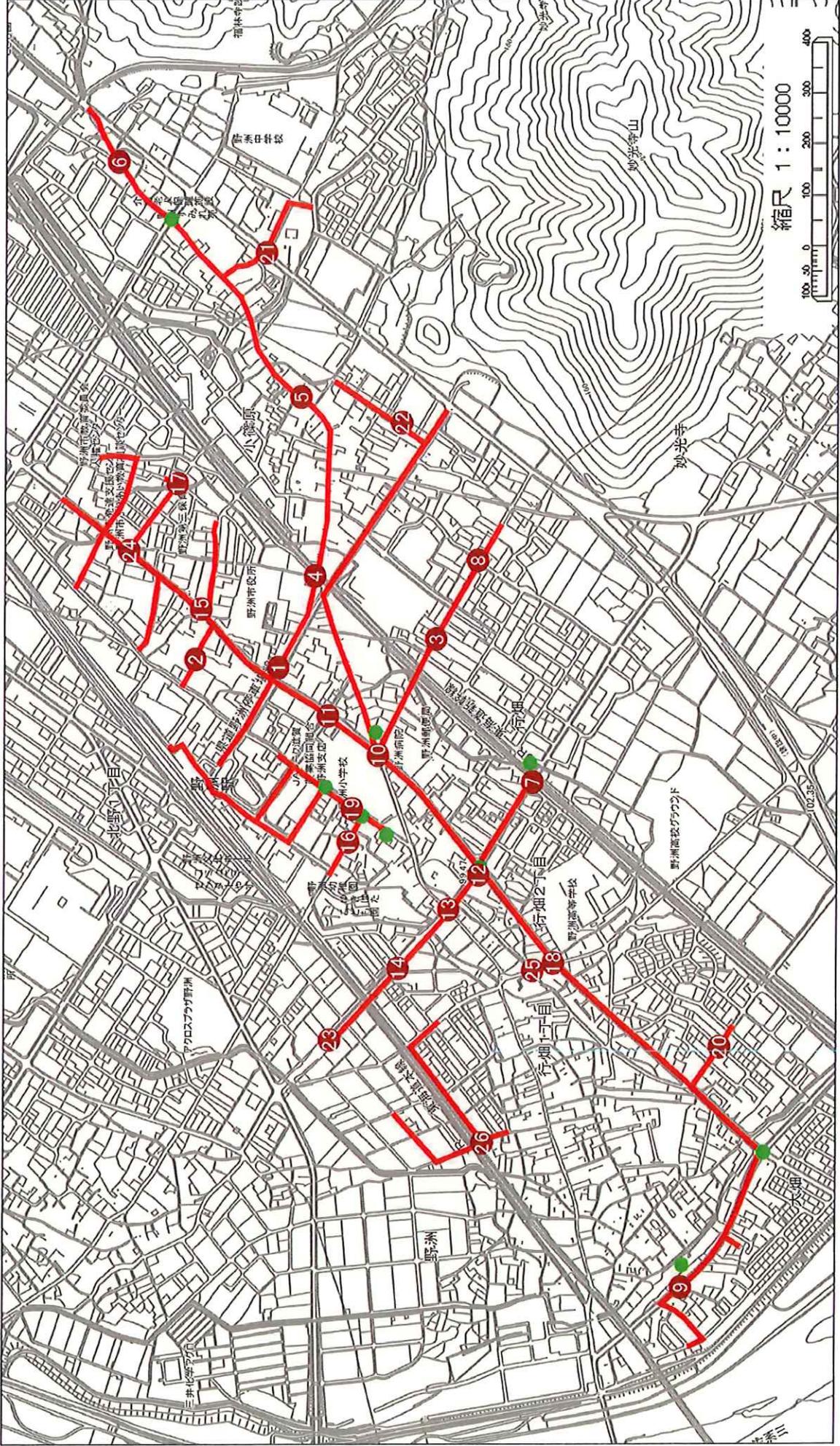
※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) ←危機管理課 ※SG・PTAの協力、児童の安全指導←教育委員会

野洲市内通学路対策必要箇所一覧表(ハード対策未完了)

【野洲小学校】

No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容	事業主体	ハード対策
10	H30 R3 R6 R7	市道野洲中央線	野洲小学校交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の溜まり場がなくて危険</li> <li>信号を通り抜ける距離が長く、危険。(黄色で入ってきた車は通過しきれない。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヤスノポーツ前の樹木の撤去 → 撤去済</li> <li>歩車分離帯に變更 → 更なる渋滞を招き、要協議</li> <li>ガードパイプの設置 → 検討中</li> <li>SGによる立番、見守り → PTA、地域へ依頼</li> <li>信号の秒数を變更 → 全赤の秒数を7秒に変更(R7年度)</li> <li>十字路とT字路の複合を整備できないか → 病院移転後に状況が変わるかもしれない</li> </ul>	道路河川課 教育委員会	未
19	R4	市道三上市三宅線	野洲小裏の歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道が傷んでおり、段差ができていて危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>張出歩道として設置されている箇所に段差があるので川の暗礁化等も含めて自治会等と協議し、対策を進めていく。</li> <li>令和7年度から上流部分から張出歩道改修工事に着手。来年度以降も下流に向けて工事を進めていく予定。</li> </ul>	道路河川課	未
21	R4 R6	国道8号線	野洲中学校交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>信号の時間が短い。</li> <li>小篠原台の児童が増えていることから中学生の登下校と重なり危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信号機の秒数変更 → 調査検証が必要</li> <li>警察による交通量調査実施 R4.10.19</li> <li>小中学生の交通は一切なし、主道路8号線に対して、従道路の交通量が圧倒的に少なく信号秒数を調整する案は得策ではない。</li> <li>SG、保護者、地域の見守り強化と児童生徒への交通安全指導の徹底</li> <li>信号待ちのたまり場に2本目のポラードを設置を検討(R7年度)</li> </ul>	国土交通省	未
12	R1 R6 R7	市道野洲中央線	行畑1丁目交差点(清流前)	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道に歩行者を保護するものがない</li> <li>R5年度に大きな事故が発生。何かしらの対策はできるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者を保護するものの設置 → ガードパイプ R2年度施工済</li> <li>矢印信号機の設置 → 効果なし。</li> <li>立ち番見守り、SGによる立ち番</li> <li>◎信号機の秒数を変更できないか → 全赤2秒から3秒にすることを検討(青にするタイミングを遅らせる)</li> <li>◎グリーンベルトや白線を引き直せないか → 舗装修繕工事に合わせ、白線・グリーンベルトを復旧予定(R8年度)</li> <li>トンネル内の保安灯 → JRへ確認</li> <li>フェンスの見通しが悪い。 → フェンスを覆っているアサガオを撤去できないか地元へ確認が必要。</li> <li>路面標示を引くことを検討</li> </ul>	守山警察 道路河川課 教育委員会	未
26	R7	野洲字下沢地区	トンネル付近	<ul style="list-style-type: none"> <li>R7年度から通学路指定された道。トンネルが暗かったり、抜けた後の道が危険だったりするため対応が必要</li> </ul>		道路河川課 教育委員会	未

# 野洲小学校対策必要箇所図





野洲市内通学路対策必要箇所一覧表(ハード対策完了)

【北野小学校】

点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容	事業主体	ハード対策
4 H27	県道大津能登川長浜線	久野部陸橋 京セラ側出口	・植木で見通しが悪い ・ごみ集積場で狭く、見通しが悪い	◎植木の刈り込み、刈り込み、低くする。 → 通学路ではない ◎ごみ集積庫の移動。横へ移動 → 通学路ではない	滋賀県	済
10 H24 ~ H27	県道守山中主線	市三宅 2061 ~ 市三宅 2224-1	・少人数だけで登下校する場合、不審者対策が難しい	・県道守山中主線歩道整備 → 施工済 ・保護者送迎で登下校している → 通学路を変更することで対応	滋賀県 教育委員会	済
5 H27	県道木部野洲線	サニーグレスト野洲前	・マンションの地下駐車場から急に車が出てくるため、接触の危険	◎パトライトが作動するよう、管理者に依頼 → 管理者へ連絡	教育委員会	済
11 H24 ~ H27	県道守山中主線 市道竹生比江線	野洲市比江2604 (竹生橋北詰交差点付近)	・右折する時歩道が狭くなっている ・歩道途中にガードレールがないところがある ・工事用進入口を通る際横断時見通しが悪い	・ガードレールと安全確保を県へ要望している → 通学路を変更することで対応 ・少人数のため保護者送迎で登下校している → 通学路を変更することで対応	滋賀県 教育委員会	済
2 H24 ~ H28 R1	市道市三宅線 市道北口線	野洲市市三宅842 -4 (T宇路交差点) 交差点に変わった	・電柱が死角になる ・ガードレールがないところで自転車が通り抜ける ・登校時の車の通行量が多い。 ・信号がないので、道路を横断する児童で混雑する。	・通り抜けできないように対策を実施した → H24.9 済 ・交差点改良実施予定(十字交差点になる予定) → H26.3 済 ◎信号機設置 → 要件を満たせば設置だが調査が必要 → R1 年度 設置済 ・PTA および SG による立番	道路河川課 危機管理課 教育委員会	済
9 H24 ~ H28 R2	市道久野部五之里線	五之里 143-1 ~ 市三宅 259-3	・抜け道として多く自動車を通り抜け、SGともトラブルになっているが、朝は少なく、夕方は多少みられる。	◎PTA、SGによる立番 ◎グリーンベルト → H29年度施工済 ◎通学時間帯、進入禁止の通行規制 → 保留(先ずはグリーンベルト後の効果を把握) → 効果確認	教育委員会 道路河川課 危機管理課	済
17 R6	市道細手富波南線	栄(アベニューとみ) た前道路)	・歩行者の通行帯が狭く、線が消えている。 ・飛び出し坊やが欠損している	・外側線のひき直し → R1年度施工済 ・飛び出し坊やの設置 → R6年度設置済み	道路河川課 教育委員会	済
19 R1 R7	県道木部野洲線	竹生口交差点	・歩行者を保護するものがない。 ・児童が一度に渡れないため、信号機の秒数を減らしてほしいとの要望。	・ガードパイプ設置 → R2年度設置済 ・下校時、青信号の秒数は35秒。時間にはかなりゆとりがあるため、現行のまま。(R7年度)	滋賀県 道路河川課	済
18 R2	市道市三宅竹生外周線	竹が丘団地横の道路	・交通量が多い。スピードを出している車が多く危険。	・カーブにガードパイプ設置 → ガードパイプ設置 R3年度設置済	道路河川課	済
20 R3	市道久野部小南支線	久野部陸橋下	・県道2号線の渋滞を避けるための抜け道となっており、一方通行で見通しが悪い。 ・スピードを出した車面が横断歩道を横切る。	・横断歩道のグリーンベルト化 → 令和4年度施工済 ・横断歩道からの通学路のグリーンベルト化 → 令和4年度施工済	道路河川課	済

21	R3	市道五之里2号線	五之里	・通勤時間に抜け道として使われている。 ・横断歩道のないT字路を横断して登下校している。	・交差点、T字路の路面標示の整備→令和4年度施工済 ・T字路～交差点までの外側線整備→令和4年度施工済	道路河川課 危機管理課	済
24	R4	市道北口線	市道北口線歩道	・歩道にガードレール等がないため危険。	・ガードレール等は転落防止の可能性がある箇所に設置することが通常であるため困難。	道路河川課	済
25	R4	市道市三宅線 市道北口線	市三宅セブンイレブン横交差点	・交差点たまり場にガードパイプ等がないため危険。	・ガードパイプの設置→令和4年度施工済	道路河川課	済
22	R4	・県道大津能登川 長浜線 ・市道北口線	野洲駅北口交差点	・ガードパイプが1箇所ないので事故が起きたとき危険。	・ガードパイプの設置→R5年度施工済み	滋賀県 道路河川課	済
27	R5	市道細手富波南線	アベニューとみた前	・道幅が狭く危険	・グリーンベルトの整備→R6年度施工済 ・歩行者用「とまれ」の標示→R6年度施工済	道路河川課	済
28	R5	市道竹が丘10号線	しみんふくし保育の家竹が丘付近交差点	・変則的な交差点であるがカーブミラーがない。	・カーブミラーの設置→R6年度施工済	道路河川課	済
16	R1 R2 R6 R7	県道木部野洲線	北野小学校前交差点	・歩行者だまりは広いがガードレールがない。 ・竹が丘方面の歩行者だまりが狭い。	◎ガードパイプ設置 → R2年度設置済(竹が丘方面) ※市三宅方面のガードパイプの設置 → R3年度設置済 ・歩行者だまりの拡幅について検討→R7年度拡幅工事計画 ・コミセンのフェンスを下げるのほどうか R7年度工事終了	滋賀県 道路河川課	済
30	R7	県道木部野洲線	GODAの前の薄	・薄に転落する可能性があるため、ポストコーンを設置するなどして、薄が分かるようにしてほしい。	・薄の草刈りを実施。(薄と通路の区別化) R7年度実施済	滋賀県	済
23	R4	市道市三宅竹生線	竹ヶ丘T字路～竹生口交差点	・側溝にふたがないため危険	・ポストコーンの設置→R7年度設置済	道路河川課	済

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) ←危機管理課 ※SG・PTAの協力、児童の安全指導←教育委員会

野洲市内通学路対策必要箇所一覧表(ハード対策未完了)

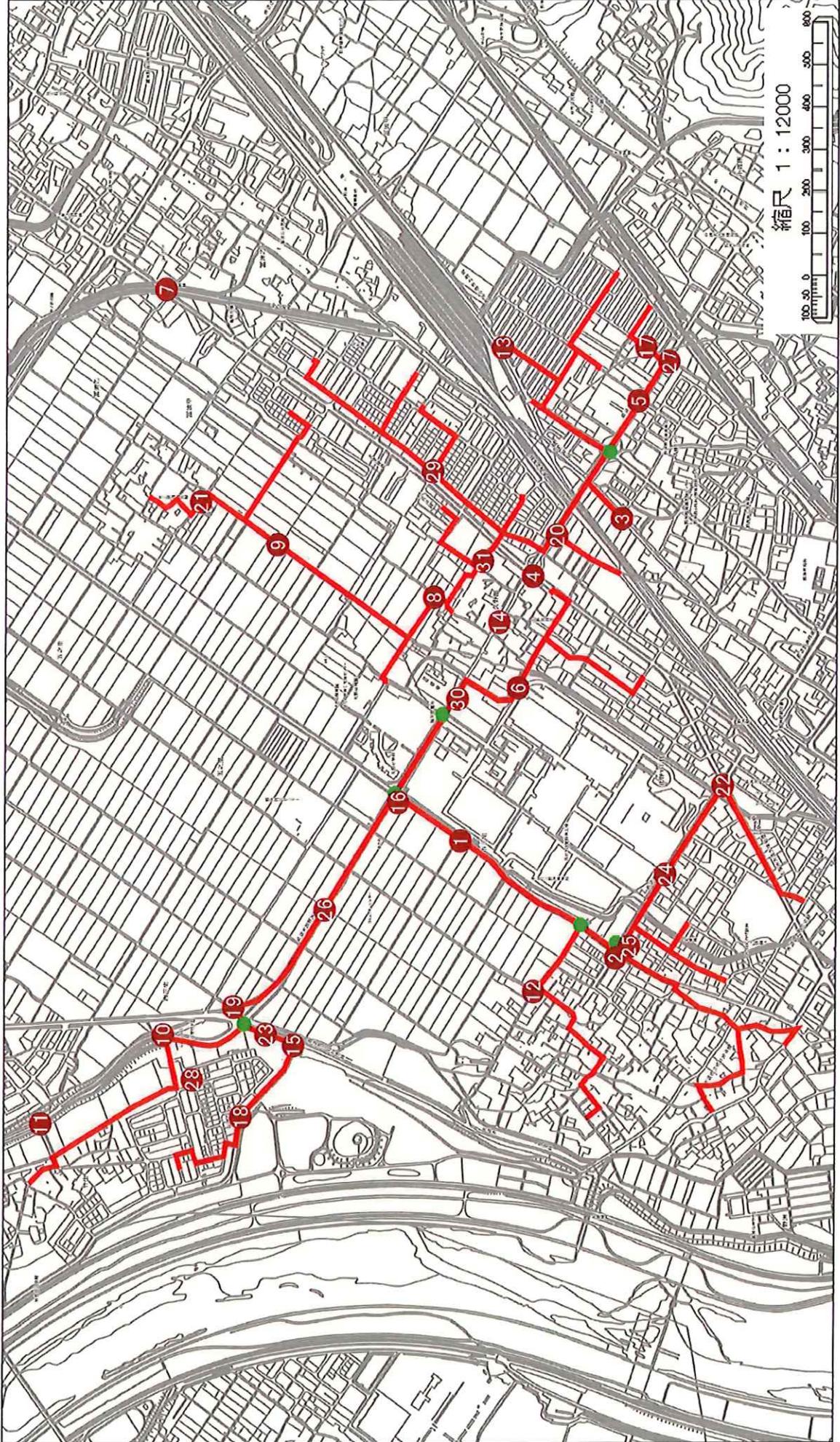
【北野小学校】

No	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容	事業主体	ハード対策
8	H27 H28	市道久野部東線	学校～久野部の陸橋までの市道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤の車が通行するので危険、朝は少なくなつた方は多 少見られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎グリーンベルト → H29年度施工済</li> <li>・通行規制 → 保留(先ずはグリーンベルト)</li> <li>・SGの立ち番、見守り</li> <li>・今後、施工予定の県道木部野洲線歩道設置工事及び道路改良工事完了後の道路へ通学ルートを変更する → 保護者や地元自治会と要協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路河川課</li> <li>危機管理課</li> <li>教育委員会</li> <li>滋賀県</li> </ul>	未
6	H27 H29	市道久野部竹田線	増田器科機械前、京セラ敷地東フェンス付近のスクールゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水溝の金網がつまると水はけが悪くなり、天候により危険になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に清掃 → 協議必要</li> <li>・土除去か、コンクリートに(市と京セラで相談) → 協議必要</li> <li>・側溝に孔をあける → H29年度施工済</li> <li>・今後、施工予定の県道木部野洲線歩道設置工事及び道路改良工事完了後の道路へ通学ルートを変更する → 保護者や地元自治会と要協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路河川課</li> <li>滋賀県</li> </ul>	未
1	H27 R4	市道市三宅小南線	行畑隧道西信号～市三宅三番交差点～北野小学校交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆるくカーブしており、見通しも良くない。</li> <li>・登校時の車の通行量が多いが速度規制がないため危険</li> <li>・奥野印刷横の川の柵が途切れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎速度制限(40m/h以下の走行の表示が必要) → 検討中</li> <li>・S字カーブ部分にガードパイプ設置 → H5年度施工済</li> <li>・隙間を埋めるためのポストコーンを設置 → 検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理課</li> <li>道路河川課</li> </ul>	未
3	H27 H29	市道小篠原福辻線	久野部エスリード前の道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一方通行を逆送する車がある。</li> <li>・車が速度を出して危険</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱2本を1本にできないか。 → 困難</li> <li>・時速40kmを時速30kmに変更 → 地元同意が必要</li> <li>・駐車禁止の強化 → 検討中</li> <li>・一方通行表示を分かりやすく → 検討中</li> <li>・通学路や速度落とせの路面表示 → 要望していく</li> <li>・路駐にはポストコーン設置 → 困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理課</li> <li>道路河川課</li> </ul>	未
7	H27	県道大津能登川長浜線	中学校通学路 雷波甲北信号より西側橋上歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車通学の中学生が、橋上の歩道を通るのに狭くて危険。通行者が行き交うことはできない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎歩道拡張可能か → 本格的な拡張整備については今後の課題</li> <li>・中学校へ注意喚起。利用方法指導。 → 中学校へ安全指導依頼中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県</li> <li>教育委員会</li> </ul>	未

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) → 危機管理課 ※SG・PTAの協力、児童の安全指導 → 教育委員会

12	市道寺角宮の前線	屯倉神社付近	・竹か丘からと農道から流入する車で危険	・通行規制 → 要望中	危機管理課	未
13	市道縄手富波南線 他	栄集落内道路	・上屋側からの車が通り抜けに使用して、狭くて見通しが悪く危険	・通行規制等 → 要検討	危機管理課	未
14	県道木部野洲線	北野小学校前交差点 ～久野部交差点	・危険箇所No6とNo8を迂回する通学ルート	◎歩道設置工事及び道路改良工事 → 施工中 ※工事完了後の道路を通学ルートとするかは、保護者や地元自治会との協議が必要	滋賀県	未
15	R1 市道市三宅竹生線	市三宅 370-1 竹ヶ丘と市三宅分かれるT字交差点	・交通量が増えている	・信号機設置 → 要望中 ・横断歩道の設置 → 困難	危機管理課	未
26	R4 R6 県道木部野洲線	北野小学校交差点 ～竹生口交差点の歩道	・ガードレールがないので危険。	・ガードレールの設置 → 困難 ・道路に凹みがあり、水撥ねが起きる → 修繕ができるか検討	滋賀県	未
29	R6 市道富士見台・野洲平通学路	富士見台・野洲平 十字路	・期の時間帯、県道2号線の抜け道として利用する車が多く、十字路が特に危険。	・色つきの十字路を路面標示として引くことを検討。	道路河川課	未
31	R7 市道久野部東線	歩道橋付近	・多くの児童が登下校している。車も通る時があり、車を避けようとして溝に転落する危険性あり。何かしらの対策はできないかとの要望。	・今までに事故やヒヤリハットの報告はなし。この道の危険性を考慮した上で対策について検討。	道路河川課	未

北野小学校対策必要箇所図





野洲市内中学生の通学ルート対策必要箇所一覧表

【中中学校】

No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策内容	事業主体	ハード対策
1	—	県道近江八幡守山線 市道乙窪比留田線	豊積の里前交差点	・交差点の形状が直角交差でなく見通しが悪い ・豊積の里から比留田地区の方向には歩道が切れている ※横断歩道上での自転車と自動車の引っ掛け事故が多い	・横断歩道のグリーンペイント化 → <b>施工済</b> ・交差点形状の見直し → 検討中	滋賀県 道路河川課	未
2	—	市道野洲マイアミ線	イオンタウン野洲からガソリンスタンドの間	・吉地地区からの路地及びガソリンスタンドから出てくる箇所は見通しが悪い ※中学校へ向かう登校生徒の自転車と自動車の引っ掛け事故が多い	・吉地地区から出てくる交差点を一時停止の規制 → 検討中 ・ガソリンスタンドから出てくる運転手への注意喚起 → 依頼中	危機管理課 教育委員会	未
3	—	市道上屋西河原線	木部	・中学生の通学ルートとなっている。 ・幅員が狭い危険。	・市道の拡充	道路河川課	未
4	—	市道六条下堤線	中主中駐輪所からの出口付近	・水路に落ちる可能性があり危険。(車道と水路が坂になっている)	・水路のふたがけ → 困難 ・ガードパイプ等、転落防止対策 → 検討	道路河川課	未
5	R7	国道477号井口バス停留場前	井口バス停留場前	・交通量が多いが、横断歩道に信号がついていないため、危険。	・ある程度の基準を満たさないと信号の設置は困難。(全ての横断歩道に信号機を設置することになってしまいます。) → この横断歩道の前後に須原口、六条の信号機があるので、どちらからかを渡ることを推奨。	守山警察	済
6	R7	市道乙窪比留田線	中主防災コミセン横	・コミセン横の樹木が生い茂り、車の見通しが悪く危険。	・カーブミラー、飛び出し坊や設置済み。見通しの悪さはあるが、樹木の生い茂りが問題ではない。	道路河川課 教育委員会	済

【野洲中学校】

No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容(◎多い意見)	事業主体	ハード対策
1	29	国道8号線～野洲中学校 市道小徳原山の脇線	野洲中学校交差点～野洲中学校	・特に一斉下校時に生徒が集中し危険 ・野洲中学校に隣接して開発区域となっており、通行車両が増える	・青信号の延長 → H25に8秒延長済 ・教職員により下校指導 → 済 ・開発業者により3m歩道が設置予定 → F3年度設置済 歩道設置後の状況を注意深く把握する必要がある ・三上学区の生徒は、通学ルートを交え野洲中学校交差点に集中しないようにする。 → 開発業者による迂回ルート整備後 ・国道8号線交差点に車止めの設置 → R2年度施工済み	危機管理課 道路河川課 教育委員会	済
4	—	市道南桜住宅2号線 市道小富士線	松林公園前	・細い道(下り坂)から自転車止まらずに車道・歩道に出ることがあるため危険。(開発が始まっており、見通しが悪くなっている。)	・カーブミラーなどを設置 → 路面表示を設置 ・児童生徒への交通安全指導の徹底	道路河川課 教育委員会	済
2	—	市道三上市三宅線	大中小路公民館 太田商店～R8	・カーブで見通しが悪い。通勤時間帯の交通量が多い。 ・交通規制(7～9時)を守らない車が多い。	・歩道整備 ・取り締まり強化	道路河川課 危機管理課	未

野洲市内中学生の通学ルート対策必要箇所一覧表

3	R4 R6	国道8号線	野洲中学校交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号の時間が短い。</li> <li>・小篠原台の児童が増えていることから中学生の登下校と重なり危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号機の秒数変更→調査検証が必要</li> <li>警察による交通量調査実施 R4.10.19</li> <li>小中学生の交錯は一切なし、主道路8号線に対して、従道路の交通量が圧倒的に少なく信号秒数を調整する案は得策ではない。→ R7年度 ポラード1本追加を検討</li> <li>・SG、保護者、地域の見守り強化</li> <li>・児童生徒への交通安全指導の徹底</li> <li>・歩道の設置の計画済。</li> <li>・角の空き地が市有地であるため、たまり場を設置するなどを検討→整備を進めるためには事業化する必要あり。(R8年度以降事業化実施予定)</li> </ul>	教育委員会	未
5	R6	国道8号線	野洲駅口交差点 (マグドナルド交差点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北側交差点に信号待ちのたまり場がなく、危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンベルト→基本的に歩行者のための設置であるため、不可</li> <li>・自転車通行可の標識一着しく交通量が多い場所ではないため、不可</li> <li>・生徒会と守山警察が協力して啓発活動を実施。</li> </ul>	国土交通省	未
6	R7	ナフコの裏	ナフコの裏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナフコ裏を中学生が車道を自転車を通る際に、住宅地から車が出にくく、接触が危険。グリーンベルトを引いたり、歩道へ自転車通行可の標識を設置したりすることは可能か。</li> </ul>		教育委員会 守山警察	未

\*野洲中学校 NO. 3については、野洲小学校の通学路対策必要箇所のNO.2.1と同様箇所になります。

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) ←危機管理課 ※SG・PTAの協力、児童の安全指導←教育委員会

【野洲北中学校】

No.	点検年度	路線名	箇所名・住所	通学路状況・危険内容	対策要望内容(◎多い意見)	事業主体	ハード対策
1	—	県道大津能登川長浜線 市道上町江部線	県道大津能登川長浜線と市道上町江部線交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量の多い県道大津能登川線を横断して危険</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横断歩道のグリーンベルト化 → 施工済</li> </ul>	道路河川課	済
4	R6 R7	県道市三宅小南線	北野小から総合体育館前の歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車による交通事故が多発。</li> <li>・中学生は歩道を自転車で通行することができないため、朝の通学時は非常に危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎自動車通行可の標識を設置 R7年度施工済</li> <li>◎青破線を引き、歩道内を分離 R8年度以降施工予定</li> </ul>	守山警察 道路河川課	済
2	—	市道上屋西河原線	北中学校前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白線が消えているため修繕が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白線の修繕→検討 R8年度実施予定</li> </ul>	道路河川課	未
3	R5 関係機関のみ	県道大津能登川長浜線	中学校通学路 富波甲北信号より西側橋上歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車通学の中学生が、橋上の歩道を通るのに狭くて危険。通行者が行き交うことはできない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後橋の修繕を予定。歩道の幅がでできないか検討 R5年度一関係者のみで点検実施</li> <li>・中学校へ注意喚起。利用方法指導。 ←中学校へ安全指導依頼中</li> </ul>	滋賀県 教育委員会	未

\*野洲北中学校 NO. 3については北野小学校の通学路対策必要箇所のNO.7と同様の箇所になります。

※国道(国土交通省)・県道(滋賀県)・市道(道路河川課) ※信号・横断歩道・交通規制等(守山警察署) ←危機管理課 ※SG・PTAの協力、児童の安全指導←教育委員会

# 中主中学校対策必要箇所図





# 野洲中学校対策必要箇所図





# 野洲北中学校対策必要箇所図

